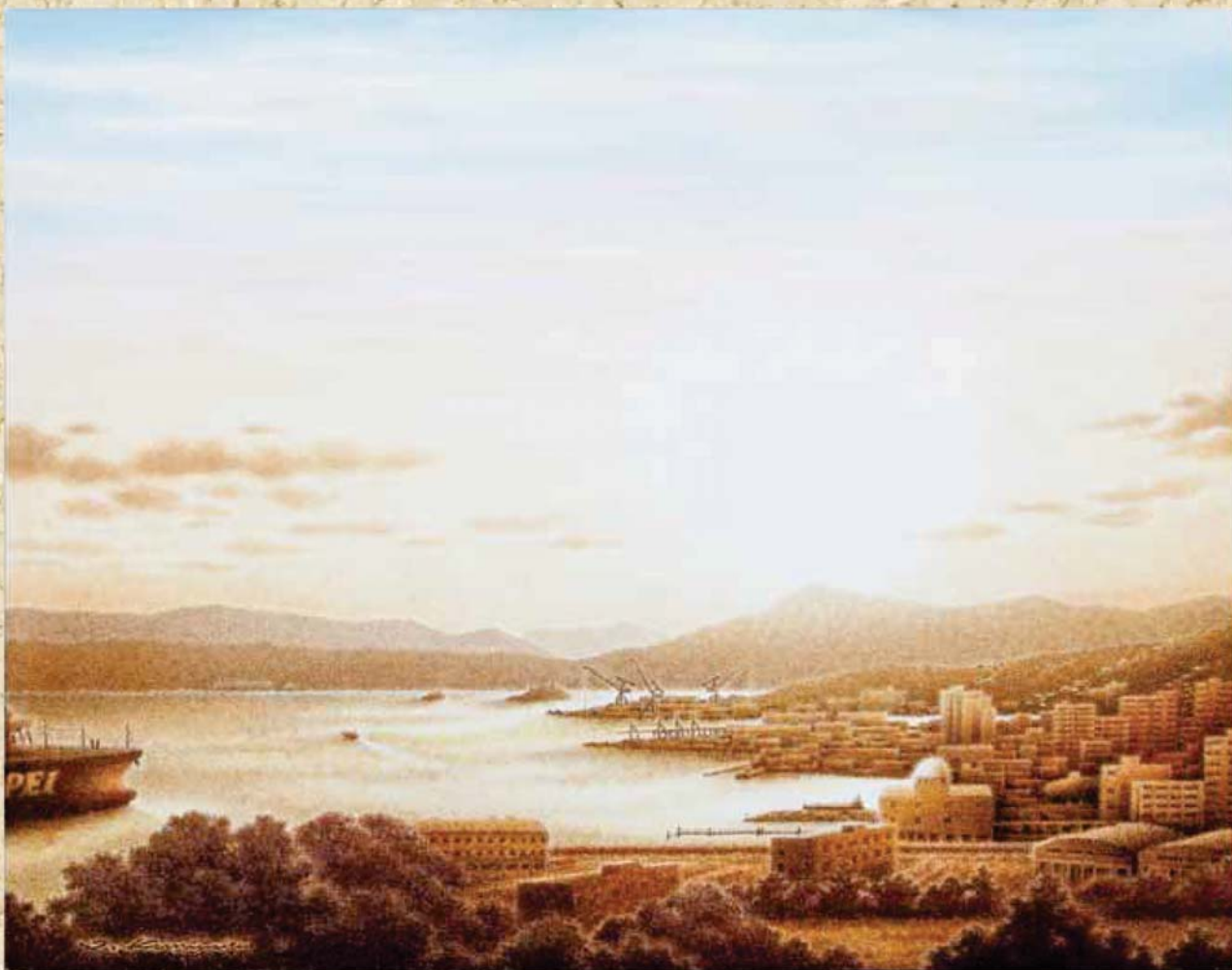


KURE SHINKIN BANK 2017 DISCLOSURE



「第2回 Art Exhibition 瀬戸内大賞」グランプリ作品

経営理念

地域社会の繁栄に貢献する

地域社会から信頼される信用金庫を目指す

働きがいのある職場の実現を目指す

CONTENTS

経営理念・当金庫の概要	1
ごあいさつ	2
中期経営計画	3
呉信用金庫と地域社会	4
業績ハイライト	5
地域貢献への取組み	7
個人のお客様への取組み	11
中小企業の経営改善及び 地域活性化のための取組み状況	13
リスク管理態勢	17
コンプライアンス態勢	21
総代会について	23
事業地区・店舗等のご案内	25
主要な事業のご案内	27
組織	34
役員等	35
資料編	36
あゆみ（年表）	63
開示項目一覧	64

シンボルマークについて

地元呉市の「く」の文字をモチーフとし、それを「貢献」、「信頼」、「実現」を表す三つの三角形のエレメントで構成し、地元経済の発展に根ざして未来に躍進する信用金庫の姿を、ダイナミックに表現したものです。

コーポレートカラーには、意欲と熱意を象徴した赤色を使用しています。



当金庫の概要 (平成29年3月31日現在)

設立	大正14年9月2日
本店	呉市本通2丁目2番15号
会員数	63,938名
出資金	2,982百万円
預金積金	6,839億円
貸出金	3,839億円
店舗数	42店舗（うち1出張所）
常勤役員数	625名
（連結子会社を含む役員数）	782名

本誌は信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。本誌に掲載している計数は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。

ごあいさつ



平素より、呉信用金庫“くれしん”に対し、格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。
ここに第92期（平成28年度）の業務の状況を取りまとめましたので、ご高覧いただき、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

平成28年度を振り返りますと、国内経済はアベノミクスの推進により、マクロでは緩やかな回復を続けてきたものの、潜在成長率が低位に推移する下で、その回復力は力強さを欠いており、企業の景況感も、地域や規模によって大きなばらつきが見られました。呉市を中心とした当地域においては、高齢化、人口や事業所数の減少といった構造的な課題を抱えており、地域経済の担い手である中小企業の多くが慢性的な人手不足に加え、為替変動に伴う生産コスト等の調整を強いられるなど、厳しい経営を余儀なくされています。一方で、東広島・呉道路の全通や企業の投資意欲の回復を背景として、当地域の工業団地の分譲は好調であるなど、明るい兆しも見られ、景気は一進一退が続いている状況です。

こうした中、当金庫では、経営方針の活動テーマとして「CHALLENGE for the COMMUNITY」を掲げ、個人や法人等のお客様に何ができるか、何を求められているか、何に込められるかを追求し、地域の特性を活かしたお客さま志向の営業の展開に取り組んでまいりました。

法人・個人事業者のお客さまには、外部機関との連携による創業・起業の支援や、「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」の創刊など、ビジネスマッチング支援の強化、外部専門機関等を活用した事業再生支援など、お客さまの成長段階に応じた提案活動を進めてまいりました。

個人のお客さまには、職域セールスの拡大に取り組むとともに、インターネットでの住宅ローン事前審査やWeb完結型カードローンの取扱開始など、更なる利便性の向上に努めてまいりました。また、高齢化が進展する当地域において、相続や贈与といったニーズにお応えするために信託契約代理店業務の取扱を開始したほか、特殊詐欺被害防止を目的に70歳以上の方を対象に、ATM振込利用制限を実施するなど、お客さまの大切な資産を守ることに取り組んでまいりました。

その結果、平成28年度の業績は、貸出金残高が4期連続で増加し3,839億円、預金積金残高が6,839億円となり、当期純利益を18億円計上することができました。

これからも、お客さまとの対話を通じた、きめ細かい金融サービスの提供に努め、地域社会の活性化・繁栄に少しでも貢献できるよう取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年 7 月

理事長

榎岡敬人

当金庫は、平成27年度より中期経営計画「CHALLENGE & SPEED」に取り組んでいます。

当計画の主旨は、「お客さまのニーズを素早く把握し、一歩踏み込んだご提案を通じてお客さまに喜ばれる仕事を積み重ねていく」ことで、チャレンジ精神とスピード感を持って取り組んでまいります。

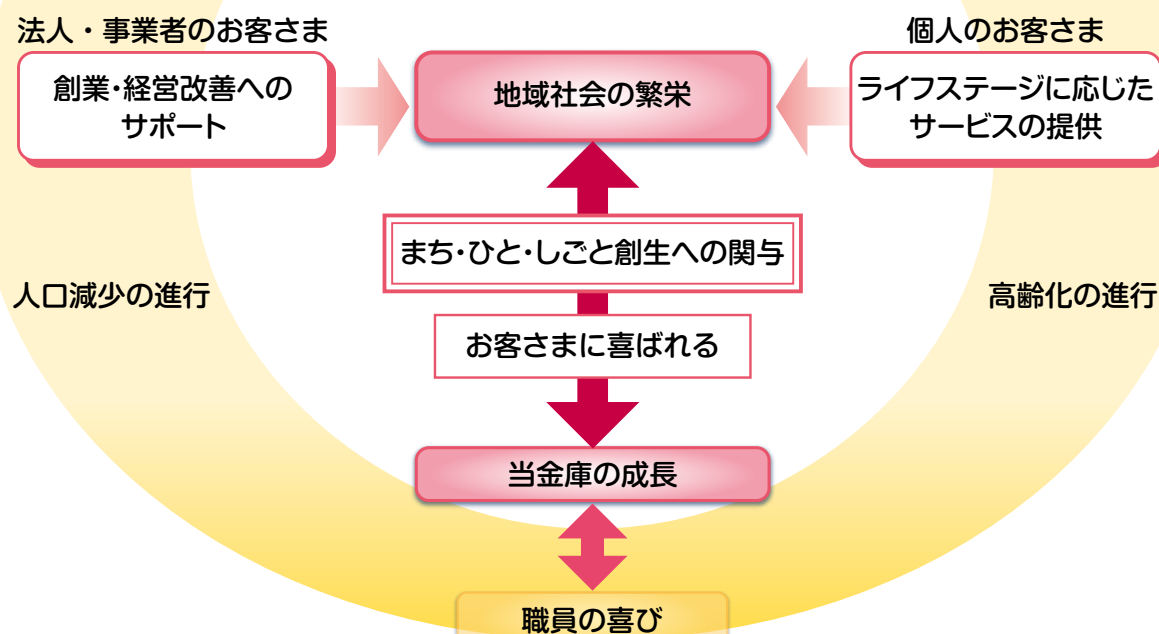
CHALLENGE & SPEED

～失敗を恐れずチャレンジ精神でスピード感を持って考動する～

目標 お客さま第一主義の経営に徹し、営業基盤の拡大を通じて存在感を高める

基本方針

1. 営業基盤の拡大
2. 経営管理態勢の強化
3. 人材育成・人材教育の実現
4. CSR活動の深化



■ワークライフバランスへの取り組み

当金庫は平成28年6月、子育てサポートに取り組む企業として「くるみん」の認定を受けました。職員の仕事と子育ての両立を図るため、職場復帰プログラムの実施や事業所内託児所の設置・運営、男性の育児休業の取得など、これからもワークライフバランスへの取り組みを促進し、働きがいのある職場づくりを目指してまいります。



■ダイバーシティ推進への取り組み

当金庫では平成28年5月、ダイバーシティ推進専門委員会(Woo!!プロジェクト)を設置し、女性の活躍を入口に、有給休暇の取得促進や業務効率化の提言等を通じて、全職員にとって働きがいのある環境づくり(ES向上)と、地域の皆さまに必要とされ続ける強い組織づくり(CS向上)を目指しています。



■くれしんホスピタリティ宣言since2017

～“笑顔”にいつも“ありがとうございます”の気持ちを込めて～ 私たちは、

1. お客さまとの笑顔と笑顔のおつきあいを大切にします。
2. お客さまにどうしたら喜んでいただけるかを徹底的に追求します。
3. お客さまから選んでいただける“くれしん”を目指します。

当金庫は、「お客さまの喜びを自分たちの喜びに」という“ホスピタリティ”の精神を大切に、お客さまに安心感や共感、快適さ、記憶に残るような感動を届けることができる地域金融機関となることを、宣言いたします。

これからの“くれしん”に、どうぞご期待ください。



くれしん Hospitality

当金庫は、広島県全域を営業地域として、地域のお客さまからお預りいただいた大切な資金を、地域で資金を必要とされるお客さまに融資することを通じて地域社会の繁栄に資するよう努めています。引き続き、地域の一員として、皆さまと強いつながりを持ち、相互信頼・支援の関係を築き上げ、皆さまのお役に立ちたいと考えています。

お客さまの着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、新商品の開発やサービスの一層の充実に努めております(27ページ)。

地域の企業・事業者への経営サポートや、お客さまのライフステージに応じた提案など、地域密着型金融の推進に取り組んでいます(11～16ページ)。また、CSR(社会的責任)への取り組みとして、地域貢献活動にも力を入れています(7～10ページ)。



呉信用金庫は、地域とともに、持続的な発展を目指しています。

お客さまからお預りいただいた大切な資金は、地域の中小企業や個人の方へ融資し幅広くご利用いただいています(43ページ)。

お客さまからお預りいただいた資金の一部は、公社債を中心とした有価証券などで、安全性を重視した運用を行っています(45～47ページ)。

貸出金の状況

貸出金残高

3,839億円

貸出金は、中小企業向け融資や住宅ローンを中心に個人向け融資が増加し、期末残高は前期比3.52%増加の3,839億円と4期連続で増加しました。

事業性貸出先数

4,291先

事業性の貸出先数は、ビジネス情報の提供や補助金の申請支援、呉創業支援ネットワーク等を通じて創業支援へ取組むなど、経営上の課題解決に繋がる提案活動に取組んだ結果、年間143先増加の4,291先となりました。

貸出金業種別残高構成比

地域貢献のバロメーターである貸出金の88.8%は、個人やさまざまな業種の中小企業をはじめとした地域のお客様に幅広くご利用いただいています。

預金積金の状況

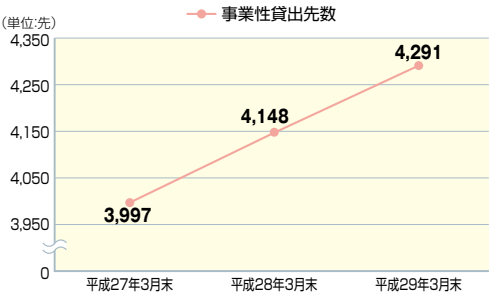
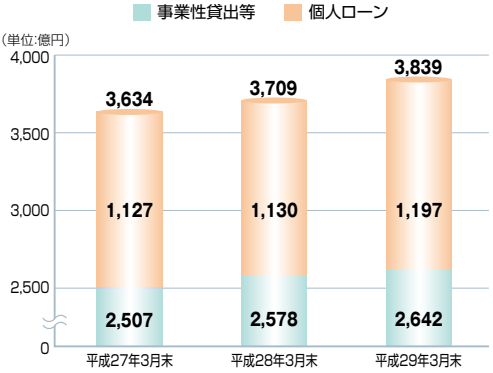
預金積金残高

6,839億円

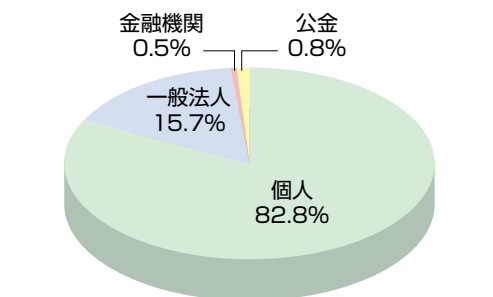
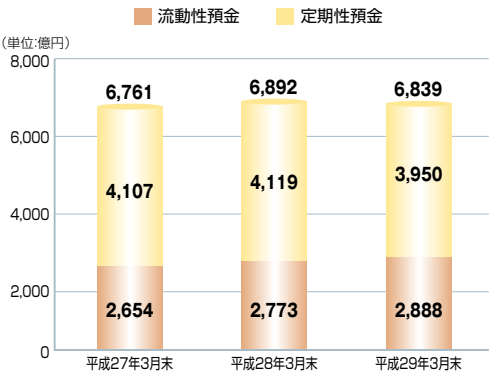
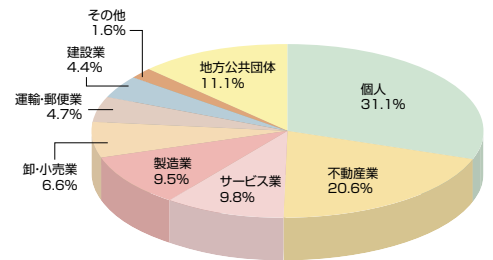
預金積金は、給与・年金振込や口座振替、インターネットバンキング契約の推進など、積極的な営業活動に取組んでまいりました。期末残高は前期比0.77%減少の6,839億円となりました。

預金者別預金残高構成比

地域のお客様の信頼・信用のバロメーターである個人預金の総預金に占める割合は82.8%となっています。地域金融機関として、地域の個人のお客様を中心とした預金業務を行っています。



※事業性貸出先には、地方公共団体、金融機関向け貸出を含んでいません。



損益の状況

実質業務純益

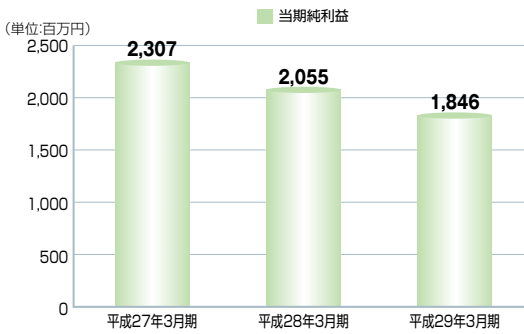
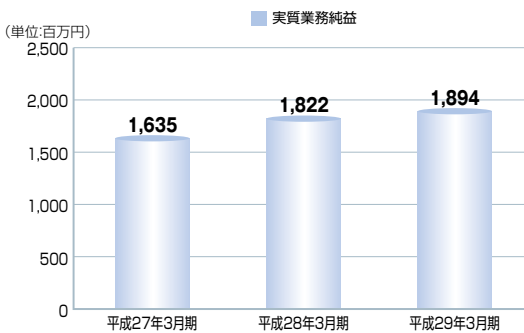
18億円

本業のもうけを示す実質業務純益は、資金利益が増益となったことが寄与し、前期比3.96%増加の18億94百万円と3期連続で増加となりました。

当期純利益

18億円

当期純利益は、将来の貸倒に備えた引当金を厚く積み増したこともあり前期比10.17%減少の18億46百万円となりました。



自己資本の状況

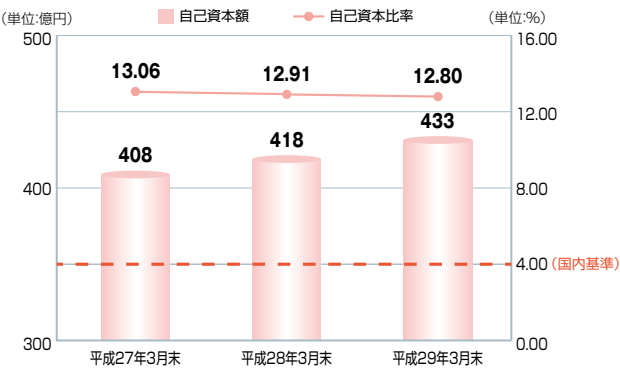
自己資本比率

12.80%

自己資本額

433億円

自己資本額は前期比3.69%増加の433億円となりました。一方、リスク・アセット等は、貸出金残高の増加等により前期比4.58%増加したため、自己資本比率は前期比▲0.11ポイントの12.80%となりました。国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準4%（規制値）を大幅に上回っており、健全性に問題はありません。



不良債権の状況（金融再生法ベース）

不良債権比率

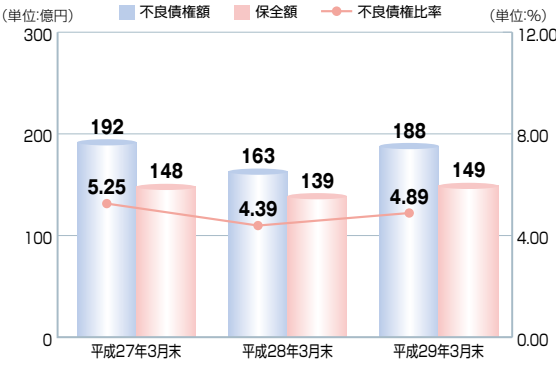
4.89%

不良債権額

188億円

事業再生先への支援に取組んできた結果、不良債権額は前期比24億円増加の188億円となり、不良債権比率は前期比+0.50ポイントの4.89%となりました。

なお、不良債権には、担保や貸倒引当金等により適切に保全が図られており、備えは万全です。



本業を通じた経済的な貢献活動にとどまらず、
文化活動や社会活動などを通して地域の皆さまの
お役に立ちたいと考えています。

▶ 地域行事・イベント



第59回呉みなと祭パレードに参加
(平成28年4月29日)



第21回 くれしんママさんバレーボール大会開催
(平成28年5月21日・22日)



第22回 くれしんU-12サッカー大会開催
(平成28年9月3日・4日)



第6回 くれしんグラウンド・ゴルフ大会開催
(平成28年10月21日)



第7回 安芸灘とびしま海道
オレンジライド2016に協賛
(平成28年11月20日)



第8回 呉とびしまマラソン大会に協賛
(平成29年2月26日)

▶ 文化活動への取組み



第19回 くれしん笑芸会爆笑寄席開催
(平成29年1月14日)



「第2回 Art Exhibition瀬戸内大賞」
入選作品展示会開催
(平成29年3月16日～20日)

● 第20回 くれしん高校生イラスト募集

当金庫では、未来を担う高校生を対象に、将来にわたって心と形に残る活動をしていただきたいという
願いから、平成9年から未来をテーマに高校生イラストコンクールを実施しています。平成28年度は「未
来の友達」をテーマに19校445点の作品の中から優秀賞7作品を決定しました。

テーマ
「未来の友達」
優秀賞



広島県立熊野高等学校 3年
高瀬 結衣さんの作品
絵本の中の登場人物達と友達になって
いろいろな話をしたい！と思いました。



広島県立熊野高等学校 1年
中岡 優梨さんの作品
私には、兄弟や姉妹がいないので、将来、
こんな小さな友達がたくさんできたら
毎日たのしいだろうなと思いました。



広島県立呉南特別支援学校 2年
京免 陸さんの作品
パンパンダー——おながすいたら、パ
ンを作ってくれるロボットパンダ。



広島県立熊野高等学校 1年
橋田 信賢さんの作品
おもしろいロボットの相棒がいた
らすごく楽しいと思い描きました。



広島県立広島高等学校 3年
小幡 安寿佳さんの作品
未来になったら国も種族もこえて
何でも意思疎通ができ、友達にな
れるようになったらいいなと思
います。



国立呉工業高等専門学校 1年
吉田 早織さんの作品
通話機能付き。



広島県立呉商業高等学校 1年
助光 海鈴さんの作品
動物もしゃべれるようになって、
友達になる。

社会活動への取組み



献血への協力
(平成28年4月6日)



天応小学校でくれしん金融教室開催
(平成28年6月15日/15校22教室で開催)



交通安全街頭活動
(平成28年6月15日)



中学生職場体験学習生の受け入れ
(平成28年8月22日～26日)



本店本館壁面にイルミネーション設置
(平成28年11月22日)



インターンシップ研修生受け入れ
(平成29年2月14日)



県内4信金特殊詐欺被害防止
ATM振込制限に対して感謝状授与
(平成29年3月21日)



お取引先新入社員のための接遇研修開催
(平成29年3月23日)

環境保全への取組み

当金庫は、環境保全への取組みを企業の社会的責任(CSR)、及び地域社会の一員としての使命と位置づけ、全役職員が環境保全に対する高い意識を持ち環境保全活動を積極的に展開しています。

具体的な取組み

- 電気使用量の削減（サーバーの集約化）
- クールビズの実施
- 環境に配慮したカレンダーの作成
- 環境にやさしい素材のエコクロスを使用したカーボンオフセット通帳の使用
- 熊野支店に太陽光発電導入

太陽光発電システム



2017年カレンダー 6月（くれしんエコプロジェクト/ユニバーサルデザインを採用しています）

くれしんエコプロジェクト
2017くれしんカレンダーは、カーボンオフセットされています。相当量の排出権を日本政府に寄付する事で地球環境に貢献しています。
※排出権については、第三者認証機関により認証を受けた算定済を使用しています。

ユニバーサルデザインを採用しています。
一般的なカレンダーの多くは、平日と日曜日の違いを色を変えることで区別していますが、このカレンダーは平日と日曜日のデザインを極端に変えることで、多くの人に読やすく、読みやすく、わかりやすいように配慮しております。

人材育成への取組み



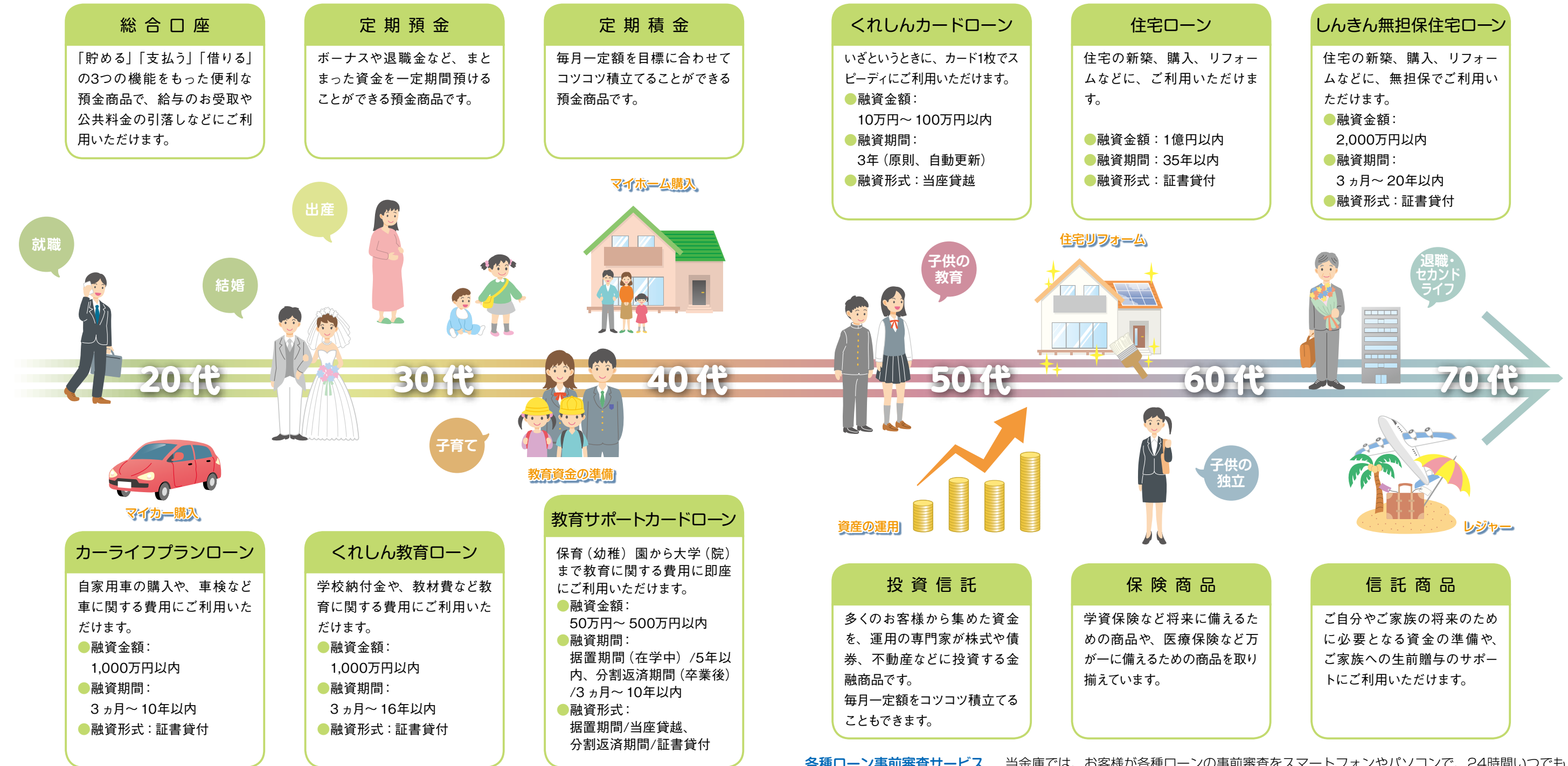
反社会的勢力対応窓口訓練実施
(平成28年10月21日)



第36回 中国地区信用金庫
ロールプレイング大会で優勝
(平成29年2月4日)

当金庫は、お客様一人ひとりの豊かな暮らしをサポートするために、

様々なニーズに応じた商品を取り揃えています。



各種ローン事前審査サービス 当金庫では、お客様が各種ローンの事前審査をスマートフォンやパソコンで、24時間いつでもご利用いただけるサービスをホームページで取扱っています。また、普通預金口座をお持ちの方であれば、ご来店不要でご利用いただけるローン商品もあります。

※各商品の詳細につきましては、当金庫本支店窓口にお問い合わせいただくか、ホームページをご覧ください。

ホームページはこちらから

<http://www.kure-shinkin.jp/>

くれしん

検索



お申込み・ご契約・融資の流れ



インターネット

当金庫ホームページの「インターネット事前審査申込」画面で、必要事項をご入力し、お申込みいただけます。



事前審査申込み



事前審査結果のお知らせ

当金庫より事前審査の結果を連絡します。



ご契約

事前審査で承認となった方は、店頭もしくは渉外担当者を通じて、正式にお申込みいただくこととなります。

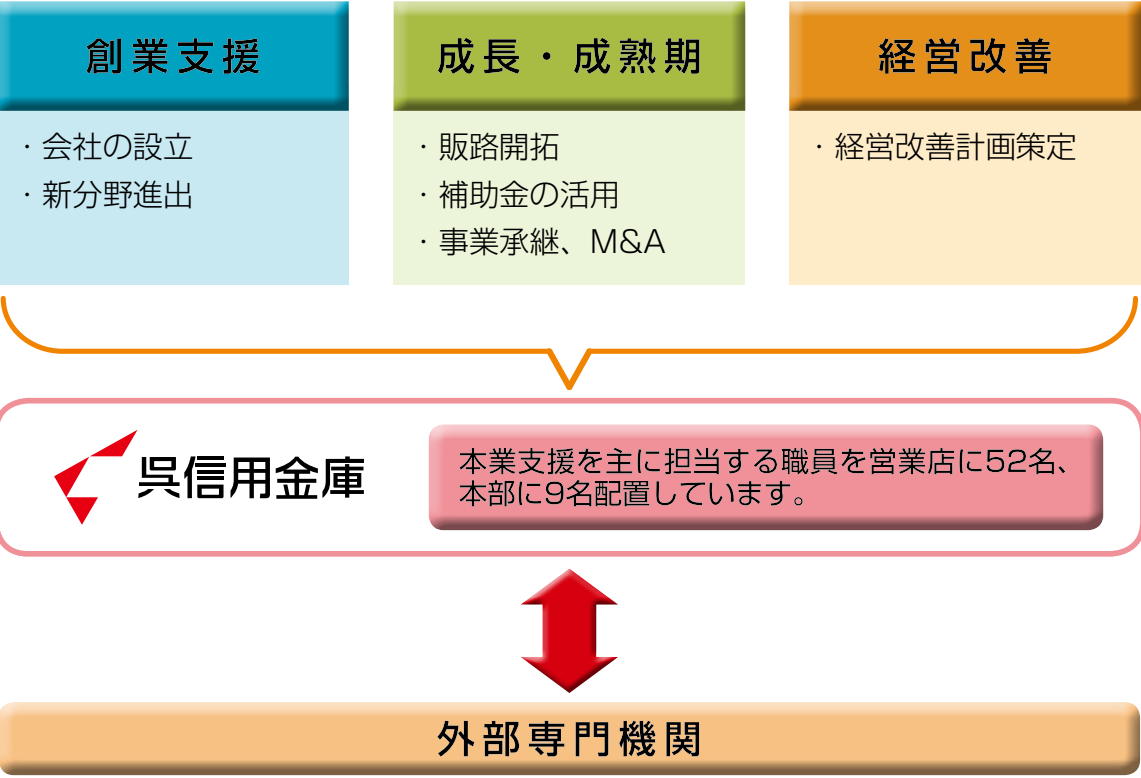


融資

1. 中小企業の経営支援に関する取組み方針

当金庫は、協同組織の地域金融機関として、「地域社会の繁栄に貢献する」ことを最も重要な使命のひとつであると考え、地域社会の一員として、地域経済の活性化や中小企業金融の円滑化に資する様々な取組みを積極的に推進しています。

2. 中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況



3. 成長段階に応じた取組み状況

■創業支援への取組み

平成28年度は、創業計画の策定支援や創業期の企業への融資など、23社のサポートに携わってきました。創業支援に向けた主な取組は、以下の通りです。

●創業支援に関する連携体制の構築

呉地域における行政機関、中小企業支援機関などと連携して設立した「呉創業支援ネットワーク」で、3ヵ月に一度の円卓会議を開催し、各参加機関との情報交換や創業予定者によるビジネスプラン発表会を実施しています。



●くれしん創業支援セミナーの開催

創業を検討されている方や創業5年未満の方に対し、創業に必要な知識を習得していただくとともに、先輩起業家による体験談を通して創業に関する理解を深めていただくことを目的とした「くれしん創業支援セミナー」を開催しました。

広島大学の教授を講師としてお招きし、会社設立の手続きやマーケティング等について学んでいただきました。また、先輩起業家からは、起業の準備段階から起業後における実体験をお話いただき、受講者の皆さまからは大変参考になったとの好評をいただきました。

●当金庫が設立した公益社団法人による創業・新事業等支援

当金庫は、公益社団法人アクティブベースくれに対して、活動資金の交付や当金庫職員による選考・審査前の訪問調査、選考資料の取り纏め等、全面的に協力しています。

当法人では、平成28年度応募事業40件に対し、助成事業8件、助成金額5百万円を交付しました。

平成29年3月まで助成事業は139件、助成金総額132百万円を交付しており、創業・新事業への支援が図れたものと認識しています。



●創業・新事業支援融資「アクレ」の実績

平成29年3月末残高	44件	146百万円
平成28年度融資実行金額	7件	23百万円

■成長支援への取組み

●くれしん地域企業応援ガイドブック2016創刊

本誌は、お取引先の様々なビジネスマッチング情報をまとめた冊子で、地方創生の実現に向けて、当金庫や地域経済団体のネットワークを活用し、情報発信を行い、販路拡大等に資することを目的に創刊しました。



●補助金の活用支援

当金庫は、平成24年11月に「中小企業経営力強化支援法」に基づく「経営革新等支援機関（中小企業の経営力強化を図るため専門性の高い支援事業を行う機関）」の認定を受けており、「ものづくり補助金」や「創業補助金」の申請書作成などを積極的にサポートしました。

平成28年度の申請件数は34件で、このうち13件が採択されました。

●知的資産経営の支援

当金庫は、平成25年から公益財団法人ひろしま産業振興機構と連携して、技術力やノウハウ、人材・組織力、経営理念など、財務諸表では表せない「企業の競争力の源泉（知的資産）」を「見える化」する「知的資産経営」の普及に取組んでいます。平成28年度は6月に「自社の強み発見セミナー」を開催したほか、専門家による「広島県中小企業技術・経営力評価制度」の利用も推進しました。



●「第11回広島県信用金庫合同ビジネスフェア2016」の開催

平成28年11月8日（火）「ここから始まる広島創生」をテーマに、県下4信金合同でビジネスフェアを開催し、11,601名の方々にご来場いただきました。

当金庫を通して、75社のお取引先、4大学に出展いただき、商談件数1,392件のうち75件の商談が成立しました。また、商談が継続しているものは251件となっています（平成29年3月末現在）。

今後も皆さまの多様なニーズへの対応と、販路拡大・受注確保など新たなビジネスチャンス創出のお手伝いをさせていただきます。



■経営改善・事業再生支援への取組み

当金庫では、業績や財務内容に課題を抱えているお取引先企業へのご支援を目的として、事業再生サポート担当を本部に配置し、営業店とともに経営改善計画書の策定支援強化やお取引先企業の状況に応じたアドバイスを実施しています。また、必要に応じて、中小企業再生支援協議会、地域経済活性化支援機構等の外部専門機関と連携し、専門家を交えた事業再生計画の策定支援にも取り組んでいます。平成28年度は、754先の経営支援・事業再生支援に携わり、54先の債務者区分がランクアップとなりました。

[平成28年4月～29年3月]						(単位：先)		(単位：%)	
	期首債務者数					経営改善 支援取組 み率	ランクア ップ率	再生計画 策定率	
	うち経営改善支援取組み先数								
		Bのうち 期末に債 務者区分 がランク アップし た先数	Bのうち 期末に債 務者区分 が変化し なかった 先数	Bのうち 再生計画 を策定し た先数					
	A	B	C	D	E	B/A	C/B	E/B	
要注意先	1,251	543	43	429	36	43.4	7.9	6.6	
破綻懸念先	204	168	10	143	26	82.3	5.9	15.4	
実質破綻先	69	43	1	34	2	62.3	2.3	4.6	
合 計	1,524	754	54	606	64	49.4	7.1	8.4	

(注)・債務者数、経営改善支援取組み先数は、取引先企業（個人事業主含む）であり、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでいません。
・経営改善支援取組み先で完済した債務者は「経営改善支援取組み先数B」に含まれますが、「期末に債務者区分がランクアップした先数C」には含まれていません。
・期中に新たに取引を開始したお取引先は含まれていません。
・「再生計画を策定した先数E」＝「中小企業再生支援協議会・地域経済活性化支援機構・整理回収機構の再生計画策定先」＋「金融機関独自の再生計画策定先」としています。

4. 経営者保証に関するガイドラインの活用状況

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客様からお借入れや保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客様との丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、平成28年度に当金庫において、新規に無保証で融資をした件数は113件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は2.0%です。期末の経営者保証に関するガイドラインの活用先数は76先となりました。

5. 金融円滑化への取組み

■取組方針

地域の中小企業及び個人のお客様への安定した資金供給は、協同組織金融機関である信用金庫にとって最も重要な社会的使命です。平成21年12月に「中小企業者等に対する金融の円滑化を図るための臨時措置に関する法律」（以下「金融円滑化法」という）が制定され、その後平成25年3月末をもって終了となりました。私どもはこれまで同様、中小企業のお客様や住宅ローンをご利用いただいているお客様から貸付条件の変更等のお申込みがあった場合には、お客様の抱えている問題を十分に把握したうえで、既に貸付条件の変更をしたことがあるというような形式的な事象にとらわれることなく、その解決に向けて真摯に取り組めます。

■金融円滑化に向けた態勢整備

- 当金庫は、上述の取組方針を適切に実施するため、以下の通り必要な態勢を整備しています。
- (1) 金融円滑化の推進機関として、「企業活力向上支援委員会」を設置するとともに、金融円滑化管理責任者を任命しています。
 - (2) お客様からの資金需要や貸付条件の変更等のお申込みに対して迅速かつきめ細やかに対応するため、営業店に「金融円滑化ご相談窓口」を設置しているほか、営業統括本部に「お客様ダイレクトサービスセンター」、融資管理本部に「事業再生サポート担当」を設置し、電話相談への対応も行っています。

- (3) 金融仲介機能を積極的に発揮していく観点から、「金融円滑化に関する方針」及び「金融円滑化管理規程」を策定し、当金庫職員全員に周知しています。
- (4) お客様からの貸付条件の変更等のお申込みに対して営業店が適切に対応できるようにするため、「金融円滑化対応マニュアル」を策定しています。また、金融円滑化の実施状況を本部が的確に把握しています。
- (5) お客様の事業価値を見極める能力（目利き力）を向上させ、適切な経営改善支援を行えるようにするため、営業店長及び融資事務担当職員に対して継続的に研修を実施しています。

■他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を得たうえでこれらの関係機関へ情報の確認・照会を行うなど、今後も緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めます。

■支援を目的とする貸付条件変更の実施状況（平成29年3月末現在）

＜中小企業者向け＞											(単位：件/百万円)
	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
全体	12,770	309,551	12,411	300,665	28	450	97	3,363	234	5,072	

上記の申込みのうち、信用保証協会等による債務の保証を受けていた貸付債権	実行		謝絶	
	件数	金額	件数	金額
	5,349	33,188	30	158

＜住宅資金借入者向け＞											(単位：件/百万円)
	申込み		実行		審査中		謝絶		取下げ		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
全体	855	10,184	760	8,981	7	85	21	290	67	826	

(注)・件数及び金額は、金融円滑化法施行日から平成29年3月末までの累計で計上しています。
・件数は債権単位、金額はお申込み時点の債権額です。
・「中小企業者」には、個人事業者を含みます。

■金融円滑化に関するご相談・苦情への対応について

当金庫は、お客様からの条件変更等のお申出・ご相談、営業店の対応等に関するご意見・苦情等に対して、以下の窓口等で真摯に対応いたします。

○ ご相談 の受付
本店営業部、各支店の金融円滑化相談窓口（平日9:00～16:30） お客様ダイレクトサービスセンター（☎0120-27-0043、平日9:00～17:00） 融資管理本部 事業再生サポート担当（0823-25-6829、平日9:00～17:00）
○ ご意見・苦情 の受付
本店営業部、各支店の窓口（平日9:00～16:30） 金融円滑化関連苦情受付窓口（☎0120-32-8883、平日9:00～17:30）
○ 時間外・休日 のご相談、 ご意見・苦情 の受付
ゆめランチ（本店営業部ゆめタウン呉出張所、電話0823-22-3611、年末年始を除く9:00～19:00） 高屋支店（電話082-434-7711、年末年始を除く9:00～16:30） ご意見・苦情は、当金庫ホームページの「ご意見・お問い合わせメール」もご利用いただけます。

リスク管理態勢の充実・強化
及び高度化に取り組んでいます。

リスク管理への取組み

国内の景気は、緩やかな回復基調が続いているものの実感に乏しく、米政権の政策運営や、欧州情勢、新興国経済など、先行きの不透明感を払拭できていません。当地域においても、人口や事業先の減少、高齢化が顕著であり、地元経済への影響が懸念されます。また、大規模な金融緩和策によって、市場金利が低水準で推移しているなか、利鞘の縮小が加速しており、金融機関は持続可能なビジネスモデルの構築を求められています。

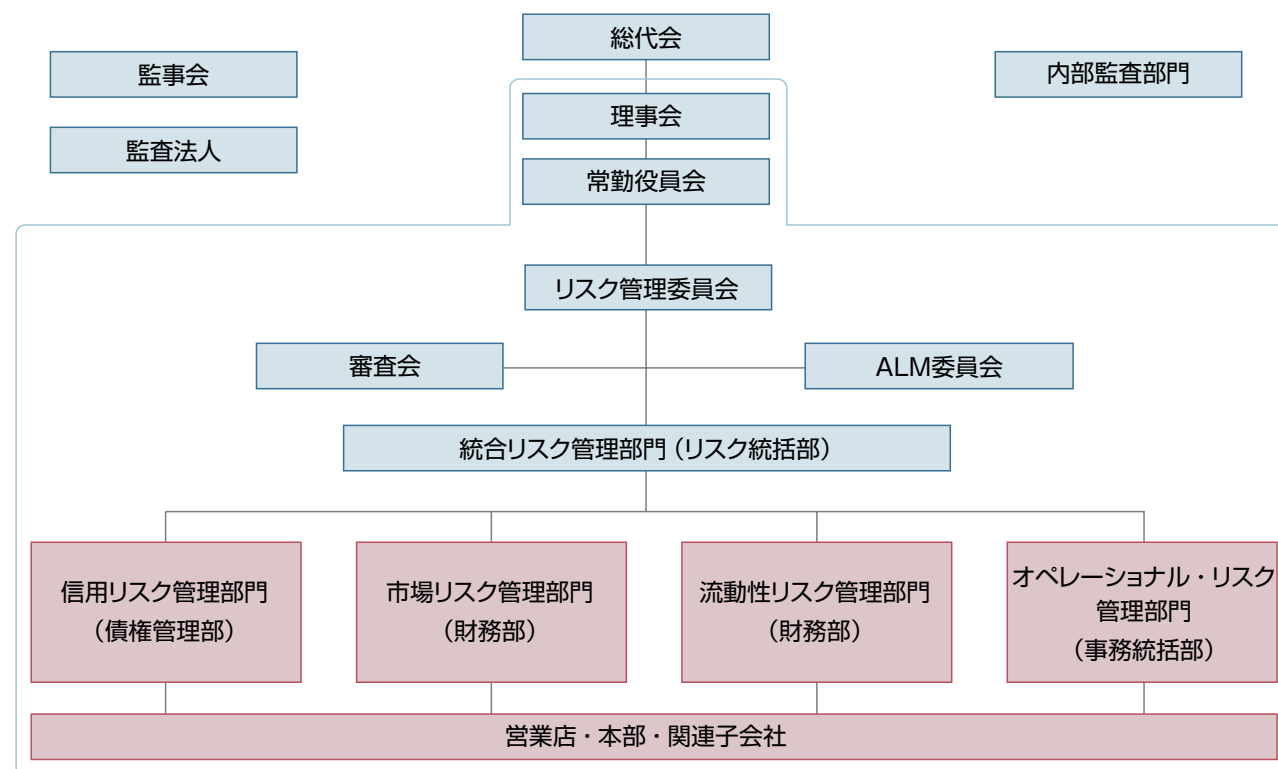
当金庫は、厳しい外部環境のなかでも健全性の維持と適正収益の確保を図るため、様々なリスクを適切に管理することが経営上の最重要課題のひとつであると位置付け、リスク管理態勢の充実・強化、高度化に取り組んでいます。

具体的には、リスク管理規程に基づき、年初にリスク管理方針を策定したうえで、毎月開催するリスク管理委員会にて各種リスクを分析・検証し、必要に応じて対応策を講じると共に、内部監査部門が適切性・有効性を監査する体制としています。

現状、最も大きなリスク要因は「低金利の長期化」と考えており、貸出資産や余資に潜在的なリスクが増幅しつつあります。一方、企業倒産の減少や債券の含み益拡大によって、表面上のリスクが低下しており、将来的なリスク顕在化に備えた対応策が必要となっています。

そこで、平成29年度のリスク管理方針では、「貸出金の大口化に対する管理とリスク低減への取組み」、「貸出金の過度な業種集中の抑制と適切なリスク管理」、「市場環境が経営に与える影響の把握と対応策の検討」、「運用手法の多様化に合わせた余資のリスク管理強化」、「情報資産保護態勢の強化」を重点施策としています。

リスク管理体制



(平成29年6月30日現在)

個別リスク管理

■ 信用リスク

「信用リスク」とは、与信取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を被るリスクのことをいいます。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

当金庫は、信用リスクの管理を業務上、最重要課題と位置づけ、融資業務の基本的な取組姿勢、融資基準等を定めた「クレジットポリシー」に基づき、次の通り信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価については、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、信用格付別、債務者区分別、業種別、及び与信集中によるリスク抑制のための大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析により、信用リスク管理の高度化に努めています。

また、当金庫は、信用リスク計測システムを導入して信用リスクの計量化を行い、定期的に経営陣やリスク管理委員会等に報告するとともに、信用リスク管理・運用における重要事項の協議検討を行い、適切な与信運営を実施する管理態勢としています。

(貸倒引当金の計算基準の概要)

貸倒引当金は、「償却・引当基準」に基づき、自己査定における債務者区分毎に算定しています。破綻先及び実質破綻先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対して全額を引当金として計上しています。

また、破綻懸念先については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額に対して引当金を計上しています。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しています。

なお、全ての資産は、「自己査定基準」に基づき、営業店及び本部担当部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

■ 市場リスク

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク要因の変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクであり、「金利リスク」「為替リスク」「価額変動リスク」の3つのリスクからなります。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

資産・負債を統合的に管理するため、BPV法^(注1)や統合VaR法^(注2)等により市場リスクの状況を定期的に把握、分析し、リスク管理委員会等に報告するとともに、対応策を協議するなどリターンを踏まえたリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

(注1)「BPV（ベース・ポイント・バリュー）法」とは、金利が一定幅変動した時の時価変動額を金利リスク量として把握する手法です。

(注2)「VaR (バリュー・アット・リスク) 法」とは、「ある一定の確率で起こりうる将来の損失額の最大値」を計測する手法です。

■ 流動性リスク

「流動性リスク」とは、運用と調達の間隔のミスマッチや予期せぬ資金の流失により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）をいいます。

(リスク管理の方針及び手続きの概要)

金融環境の変化に即応するため、日次で支払準備資産の額を把握・管理するとともに、日次・週次・月次・四半期ごとの資金繰り計画を策定し、常に安定した資金バランスの維持に努めています。また、支払準備率^(注)に応じて平常時、懸念時、危機時に区分し流動性対応を定めるとともに、運用・調達及び資金調達余力の状況について、ALM委員会等で協議し、業務運営に反映させるなどリスク・コントロール態勢の整備を図っています。

$$\text{(注) 支払準備率} = \frac{\text{支払準備資産 (現金・預け金・有価証券等)}}{\text{定期性預金残高} \times 10\% + \text{流動性預金残高} \times 30\%} \times 100$$

■ オペレーショナル・リスク

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失を被るリスクを言い、具体的には、不適切な事務処理により生じる「事務リスク」、システムの誤作動等により生じる「システムリスク」、風説の流布や誹謗中傷などにより企業イメージを毀損する「風評リスク」、裁判所の判決により賠償責任を負うなどの「法務リスク」、その他人材の流失や事故などにより人材を逸失する「人的リスク」、不動産・動産（設備什器など）・備品等資産の毀損や、執務環境等の質の低下により損失を被る「有形資産リスク」などが含まれます。

（リスク管理の方針及び手続きの概要）

当金庫は、「オペレーショナル・リスク」について、業務の健全性及び適切性確保の観点から、可能な限り抑制・回避すべきリスクと捉え、「オペレーショナル・リスク管理基準」により組織体制や管理の仕組みを整備するとともに、収集したデータを基にリスクの計量化に取り組んでいます。

また、リスクの計量化結果については、リスク管理委員会において定期的に分析・評価を行うとともに、理事会への報告・審議等、経営陣への報告体制を整備しています。

なお、オペレーショナル・リスク相当額の算定については、基礎的手法^{（注）}を採用しており、今後、さらなる高度化に向けて内部データの蓄積に取り組んでまいります。

（注）「基礎的手法」とは、1年間の粗利益に15%を掛けた金額の直近3年間の平均値をオペレーショナル・リスク相当額とする手法です。

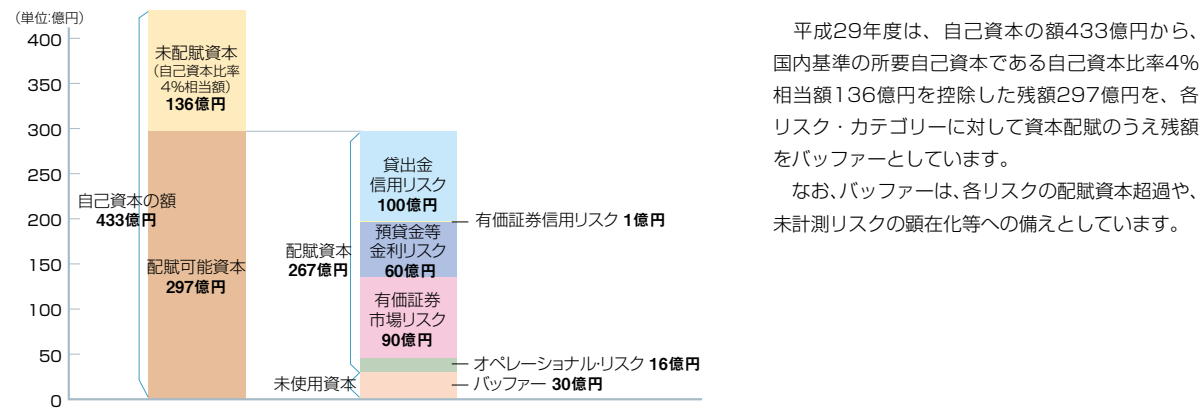
統合的リスク管理

様々なリスクのなかでも重要度の高い信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスクについては、経営体力の範囲内にコントロールするため、自己資本の一定額を配賦したうえでリスク量を計測し、統合的に管理しています。

また、貸出金信用リスク、市場リスクは、統計的な計測手法で計量化しており、その限界及び弱点を補完するため、適切なシナリオに基づくストレス・テストを実施し、経営に与える影響等を分析・検証しています。

なお、連結対象子会社においては、リスクへの対応方針を策定のうえ、定期的に取り組状況を管理しています。

各リスクに対する資本配賦



《参考》リスク・カテゴリーと計測方法

リスク・カテゴリー		計 測 方 法
信用リスク	貸 出 金	モンテカル口法により計測したVaRに、破綻懸念先の未引当額を加算し、不良債権処理計画値を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間1年としています。
	有 価 証 券	事業債・外国証券・株式の残高に、格付投資情報センター（R&I）の格付別デフォルト率を乗じた金額をリスク量としています。
市場リスク	預 貸 金 等	分散共分散法により計測したVaRをリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間240日、観測期間1年としています。
	有 価 証 券	分散共分散法により計測したVaRから、有価証券のネット評価損益を控除した金額をリスク量としています。 前提条件は、信頼区間99%、保有期間120日、観測期間1年としています。
オペレーショナル・リスク		自己資本比率規制における基礎的手法により算出した金額としています。

銀行勘定の金利リスク

金融機関は、一般的に預金で調達した資金を貸出金等で運用し、その利鞘を収益としているため、市場金利の変動により経営に大きな影響を受ける可能性があります。

よって、金利と期間を有する資産および負債については、銀行勘定の金利リスク量として、金利変動による経済価値の低下額を計測すると共に、VaR等のリスク量とは別に管理しています。

なお、銀行勘定の金利リスク量が自己資本の額に対して20%を超過した場合、アウトライヤー基準に該当することとなります。

計測方法

・計測対象	貸出金、有価証券（債券）、預け金、預金など
・計測方式	金利ラダー方式（預貸金等） GPS方式（有価証券）
・金利ショック	保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値 または99%タイル値
・コア預金の定義	要求払預金残高の50%相当額、満期5年以内（平均2.5年以内）

計測結果

銀行勘定の金利リスク量は、前期末比298百万円増加し2,793百万円となりましたが、アウトライヤー比率（自己資本の額に対する割合）は6.441%とアウトライヤー基準を大幅に下回っています。

■銀行勘定の金利リスク量（単位：百万円）

	平成27年度	平成28年度
銀行勘定の金利リスク量	2,495	2,793
アウトライヤー比率	5.966%	6.441%

インターネットバンキングのセキュリティ強化対策

インターネットバンキングのIDやパスワードを盗用し、不正送金を行う「インターネットバンキング不正送金被害」が全国的に発生しており、また犯罪手口が悪質かつ巧妙化していることから、その被害件数及び被害額は年々増加しております。

当金庫では、インターネットバンキングをより安全にご利用いただくため、各種セキュリティ強化対策を実施しております。

【個人のお客様】

①ワンタイムパスワード方式の導入

「ワンタイムパスワード」とは、一定時間（30秒）ごとに変化する使い捨てパスワードで、「ワンタイムパスワード」を自動生成する専用のソフトウェアか専用の機器「トークン」を利用します。

②振込限度額の設定

万一、ネットバンキング被害に遭われた場合でも、その被害額を最小限に抑えるため、インターネットバンキングの振込限度額を100万円に設定しております。

【法人・個人事業主のお客様】

①無料セキュリティソフト「Rapport（ラポート）」の提供

Rapportは、ネットバンキングを狙ったウィルスを検知・駆除するセキュリティソフトです。Rapportは、当金庫のホームページ（<http://www.kure-shinkin.jp/>）より無料でダウンロードできます。

②電子証明書方式の導入

「電子証明書方式」とは、電子証明書をお客様のパソコンに格納し、インターネットバンキングのログオン時に「電子証明書」と「パスワード」にてお客様本人確認を行う方式です。これにより、「電子証明書」が格納されたパソコンを使用しない限りインターネットバンキングを利用することができませんので、万一ID、パスワードが漏洩しても不正に利用される可能性は極めて低くなります。

③取引認証（トランザクション認証）サービスの導入

取引認証（トランザクション認証）とは、専用のトークンに振込先の口座番号を入力して生成した振込先専用のワンタイムパスワードを用いてお客様のお取引を認証するものです。

入力した振込先（口座番号）以外へは振込ができないことから、犯罪者がお客様の振込先口座情報を犯罪者の口座情報に書き換えて振込させるという不正送金を防止できます。

高い企業倫理と法令等遵守を徹底しています。

コンプライアンスに対する考え方

当金庫は、地域金融機関として地域経済・地域社会の発展に貢献するという社会的・公共的使命を担っています。その使命を全うするためには、業務の健全かつ適切な運営に努め、社会から揺るぎない信頼を得ることが必要であると考えています。そのため、役職員一人ひとりがあらゆる法令やルールを厳格に遵守し、誠実かつ公正な業務を着実に遂行していくために、「呉信用金庫行動綱領」を定め、コンプライアンスを実践しています。

コンプライアンスへの取組み

当金庫は、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の最重要課題の一つとして捉え、その態勢の確立に取り組んでいます。組織・仕組み等の態勢面について整備・強化に努めた結果、役職員のコンプライアンスに対する重要性の認識は深まっています。

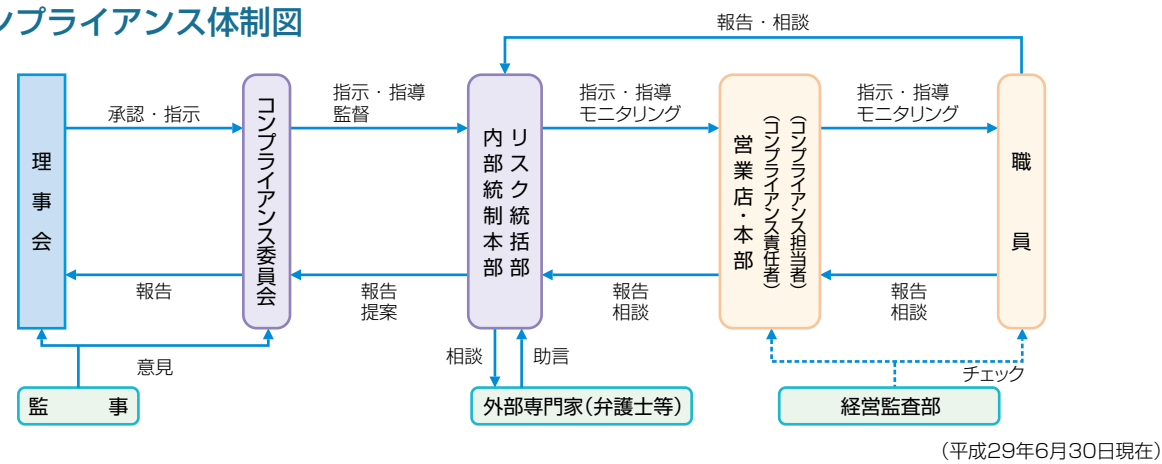
また、社会の進展や変化に伴う法規制や利用者保護ルールの一層の強化などの新たな課題に対応するため、毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、役職員が一体となって、コンプライアンスの推進・確立に取り組んでいます。

コンプライアンス態勢

当金庫は、コンプライアンス態勢をより強固にするため、統括部署を設置するとともに、本部各部署及び全営業店にコンプライアンス責任者とコンプライアンス担当者を配置し、それぞれの職務を明確に定め、相互牽制とチェック機能の強化を図っています。

さらに、理事長を委員長とするコンプライアンス委員会や内部監査によりコンプライアンスの実効性をチェックするなど、より高度な実践に努めています。また、営業店及び本部に相談窓口を設置し、お客様からの苦情やご要望にお応えしています。

コンプライアンス体制図



金融商品に係る勧誘方針

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。

3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘についてご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の『企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者等に対する提示の業務』及び『個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更』に関して本勧誘方針を準用いたします。

個人情報保護への取組み

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）及び金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守します。また、個人番号及び個人番号をその内容に含む個人情報を取扱うにあたり、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律をはじめとする関係法令・ガイドライン等を遵守します。そのため、個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）及び特定個人情報の適正な取扱いに関する基本方針を制定し、継続的な改善に努めます。

反社会的勢力に対する取組み

当金庫は、信用金庫の持つ社会的責任と公共的使命を果たすため、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対し毅然とした態度で臨み、断固たる態度でその関係を遮断することにより、公共の信頼を維持し、業務の適切性及び健全性の確保に努めます。

●反社会的勢力に対する基本方針

- （1）当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
- （2）当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- （3）当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引及び便宜供与は行いません。
- （4）当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察・暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連帯関係を構築します。
- （5）当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

（注）各種預金規定、貸金庫規定、信用金庫取引約定義、融資契約書等に「暴力団排除条項」を追加するとともに、預金口座の開設時など各種取引のお申込みの際に、お客様が反社会的勢力に該当しないことを表明し、確約していただいています。取組みの趣旨をご理解いただき、ご協力をお願いいたします。

金融ADR（裁判外紛争解決）制度への対応

●苦情処理措置

当金庫は、お客様からの苦情等のお申出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ等で公表しています。

- （1）苦情等のお申出があった場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
- （2）事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平にお申出の解決に努めます。
- （3）苦情等のお申出については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。

苦情等は営業店または次の担当部署へお申出ください。

担 当 部 署	呉信用金庫リスク統括部
電 話 番 号	0120-32-8883
受 付 日 時	当金庫営業日 9:00～17:30

（注）お客様の個人情報は苦情等の解決を図るため、またお客様とのお取引を適切かつ円滑に行なうために利用いたします。

●紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記リスク統括部または全国しんきん相談所にお申出があれば、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会の仲裁センターにお取次ぎいたします。また、お客様から各弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法（現地調停）や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法（移管調停）もご利用いただけます。

詳しくは、当金庫のホームページをご覧ください。

会員一人ひとりの意見を適正に反映する、開かれた制度です。

総代会の仕組み

信用金庫と総代会制度

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互惠」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、会員数が多く総会を開催することは事実上不可能です。そこで当金庫は、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しています。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫は、総代会に限定することなく、日常の事業活動やホームページ等を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでいます。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

(注) 平成29年度に到来する総代改選にかかる総代選考委員の選任は、理事会の決議とします。

総代の任期・定数

1. 総代の任期は3年です。
2. 総代の定数は120人以上150人以内で、当金庫の地区を5区の選任区域に分け、会員数に応じて各選任区域ごとに定められています。(注) 平成29年度に到来する総代改選時より、総代の定数を100人以上130人以内とします。

なお、平成29年6月30日現在の総代数は133人です(総代はすべて個人会員です)。

総代の選任区域及び定数(平成29年6月30日現在)

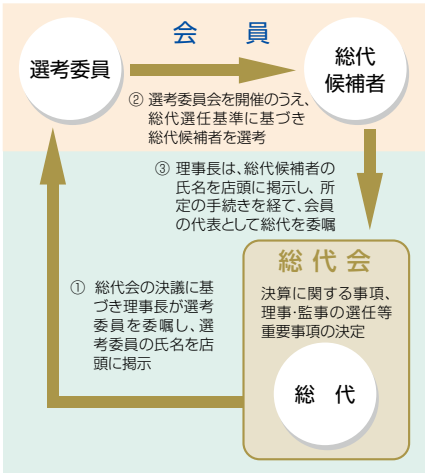
選任区域	下記店舗の営業地域	総代定数
第1区	本店・中通・本通・畑・荒神・宮原・焼山・焼山南	31名
第2区	吉浦・天応・熊野・矢野駅前・広島・安芸・東雲・黒瀬・黒瀬西・西条・高屋・海田	33名
第3区	三城・海岸・警固屋・阿賀・倉橋・江能・音戸・小用	29名
第4区	広東・広北・広中央・仁方・郷原・川尻・下蒲刈	30名
第5区	安浦・竹原・忠海・幸崎・安芸津・大崎	27名

総代候補者の選考基準

1. 総代候補者は、改選時において満80歳未満の当金庫の会員とします。
2. 総代候補者の選考基準は次の通りとします。
 - (1) 信用金庫事業及び当金庫経営に深い関心を持ち、総代として相応しい人格、見識を有している方
 - (2) 地域における信望が厚い方
 - (3) 当金庫の理念、使命をよく理解することができる方
 - (4) 総代会等への出席等、総代として十分な活動が期待できる方
 - (5) 会員全体の利益の増進を図るため、総代会等の場で公正な判断等を行い、また、必要に応じ、事業及び経営への提言やチェックを行うことが可能な方
 - (6) 当金庫の発展に協力することができる方

(注) 総代候補者の改選時における年齢については、平成29年度の総代改選期から適用します。

会員と総代、総代会の関係

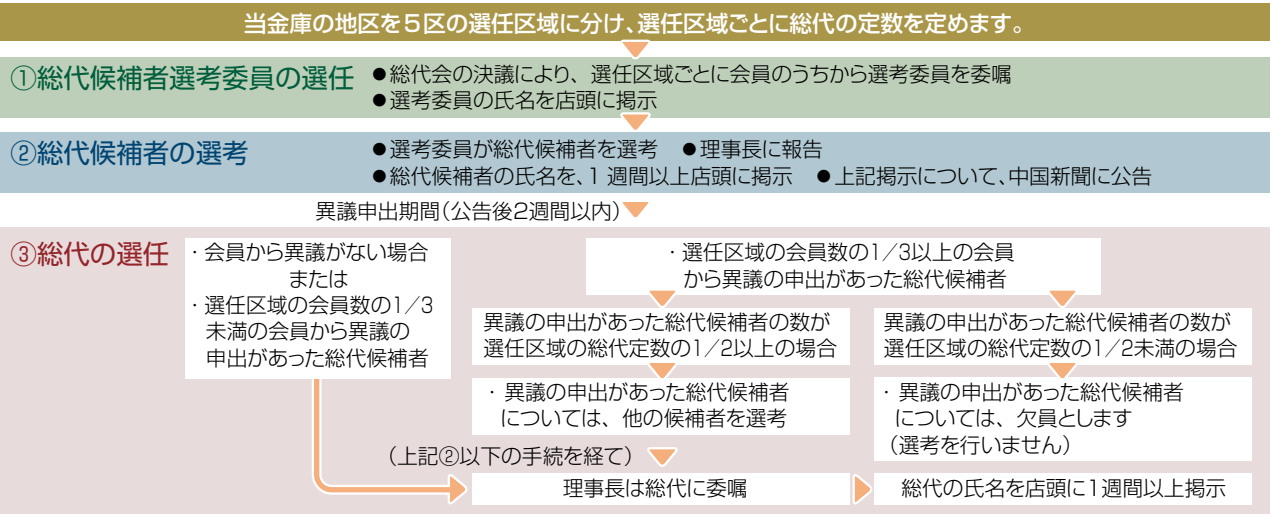


総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っています。そこで総代の選考は、総代選任基準に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

1. 総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任します。
2. 選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考します。
3. 上記2により選考された総代候補者を会員が信任します(異議があれば申し立てできます)。

総代が選任されるまでの手続き



(注) 平成29年度に到来する総代改選にかかる総代選考委員の選任は、理事会の決議とします。

第92期通常総代会の議事内容

第92期通常総代会(平成29年6月14日開催)では、次の事項が付議され、それぞれ原案の通り承認されました。

1. 報告事項
 - (1) 平成28年度業務報告、貸借対照表及び損益計算書について
 - (2) 平成29年度事業計画について
 - (3) 監査報告
2. 決議事項
 - 第1号議案 平成28年度剰余金処分案の承認に関する件
 - 第2号議案 会員の除名に関する件
 - 第3号議案 定款の一部変更(従たる事務所の追加及び名称変更)に関する件
 - 第4号議案 理事及び監事の任期満了に伴う選任に関する件
 - 第5号議案 退任役員に対する退職慰労金贈呈に関する件



総代のお名前(平成29年6月30日現在)

選任区域	人数	お名前
第1区	28名	井上 英之(5)、遠藤 学(3)、大江 楨二(3)、岡本 信義(10)、海生 孝昭(11)、垣谷 広明(2)、加納 暉子(1)、神田 耕作(6)、木戸 正博(5)、高祖 胤治(9)、神津 直(1)、河野 智之(12)、小林 通匡(4)、迫越 正彦(4)、武田 保信(5)、太刀掛 祐之(1)、得能 宏一(2)、中原 義英(12)、仁井岡 武十郎(2)、新田 みさ(2)、畑中 義文(4)、濱中 幸子(4)、平本 直樹(1)、舩田 正範(3)、山村 貞夫(4)、横山 尚佳(10)、吉岡 鉄也(5)、渡邊 良孝(11)
第2区	33名	赤翼 剛(2)、吾郷 強(8)、荒垣 昭三(6)、井川 隆訓(4)、今田 健一(4)、宇都宮 五郎(6)、馬谷 充陽(1)、岡崎 嘉造(1)、越智 勝(2)、片岡 司界(7)、川島 篤子(4)、川西 祐二(3)、神田 博(6)、串山 孝一(5)、倉本 隆之(5)、黒田 正則(3)、小柴 繁美(4)、島田 花子(4)、島田 雅文(3)、城河内 稔(3)、太呉 稔(2)、田代 博造(5)、中上 智(2)、中神 六也(2)、中佐古 秀典(5)、西名 寿也(1)、原田 省三(4)、原田 仁司(5)、藤田 駿(5)、宮崎 宏輝(4)、村田 夏子(2)、森野 知行(5)、山岡 信興(5)
第3区	24名	板岡 勁(2)、伊原 直昭(3)、宇都宮 義憲(15)、岡崎 町子(4)、岡峰 正光(13)、沖本 新良(4)、加藤 恭夫(14)、木村 元洋(1)、小早川 茂之(4)、坂田 健治(4)、鮫島 伸洋(1)、下中 利孝(4)、瀬良 明博(2)、武永 正則(2)、津田 紘史(3)、出木谷 学(4)、長尾 邦雄(18)、中下 英子(12)、藤井 清実(4)、船木 芳郎(4)、松村 真次(4)、水野 健三郎(9)、屋敷 隆明(9)、山崎 政治(3)
第4区	26名	有本 滋(6)、飯川 松義(5)、石原 盛男(9)、岡村 利彦(15)、梶山 重雄(2)、加藤 守(9)、金原 美子(4)、木村 法蔵(6)、西藤 静清(1)、坂井 雅秀(2)、下竹 勇夫(11)、竹内 安子(3)、多田 正和(3)、種本 克昭(4)、畑 義幸(7)、花田 照吉(4)、平岡 惣五郎(18)、平田 茂樹(10)、堀田 勝博(3)、堀川 保幸(14)、松野 誠(3)、山崎 正則(1)、吉中 建(3)、脇 昭夫(4)、脇 弘昭(3)、渡邊 恵三(2)
第5区	22名	鹿島 富士雄(7)、亀山 博司(7)、桐谷 周志(4)、小橋 君生(2)、木庭 和利(7)、小村 朋孝(7)、新川 義貴(7)、末田 豊也(9)、中畦 弘(11)、中川 康子(4)、林田 浩秋(1)、平田 清登(12)、平田 英治(5)、藤川 則次(8)、松内 賢三(3)、水井 禮司(7)、三好 るみ(4)、本岡 正規(1)、元碓 修宣(9)、森本 憲幸(3)、八崎 則男(9)、吉元 栄治(9)

(注) () は総代の就任回数

(五十音順、敬称略)

総代の属性等別構成比

職業別: 法人役員107人(80%)、個人事業主24人(18%)、個人2人(1%)

年代別: 90代2人(2%)、80代21人(16%)、70代40人(30%)、60代47人(35%)、50代15人(11%)、40代7人(5%)、30代1人(1%)

業種別: 製造業43人(33%)、サービス業26人(20%)、卸・小売業17人(13%)、運輸業14人(11%)、建設業11人(8%)、不動産業6人(5%)、教育・学習支援業5人(4%)、医療・福祉4人(3%)、飲食・宿泊業3人(2%)、農業2人(1%)

(注) 業種別の構成比は、法人役員及び個人事業主に限ります。

事業地区 広島県全域



店舗等のご案内 (42店舗 うち1出張所)

(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)	(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)
呉 市			呉 市		
●①本店営業部	呉市本通2丁目2-15	(0823) 25-6853	●⑬焼山支店	呉市焼山中央1丁目13-5	(0823) 33-1616
●②ゆめタウン呉出張所	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉2F)	(0823) 22-3611	●⑭焼山南支店	呉市焼山此原町21-21	(0823) 33-1115
●③中通支店	呉市中通4丁目5-1	(0823) 21-6161	●⑮音戸支店	呉市音戸町北隠渡1丁目4-4	(0823) 52-1211
③住宅ローンセンター呉	呉市中通4丁目5-1(中通支店内)	(0823) 22-3677	●⑯倉橋支店	呉市倉橋町7517-8	(0823) 56-1111
●④本通支店	呉市本通7丁目1-18	(0823) 21-6141	●⑰阿賀支店	呉市阿賀中央6丁目13-8	(0823) 71-7158
●⑤荒神支店	呉市東中央2丁目2-14	(0823) 21-1431	●⑱広東支店	呉市広大新開1丁目2-9	(0823) 71-7138
●⑥三城支店	呉市三条3丁目7-8	(0823) 21-1421	●⑲広北支店	呉市広中新開2丁目3-1	(0823) 73-6363
●⑦海岸支店	呉市海岸2丁目11-6	(0823) 21-6118	●⑳広中央支店	呉市広古新開2丁目3-13	(0823) 72-3311
●⑧吉浦支店	呉市吉浦本町1丁目9-16	(0823) 31-7185	●㉑仁方支店	呉市仁方本町1丁目3-5	(0823) 79-5104
●⑨宮原支店	呉市宮原7丁目7-3	(0823) 24-3233	●㉒郷原支店	呉市郷原町1562-1	(0823) 77-2211
●⑩警固屋支店	呉市警固屋4丁目10-11	(0823) 28-1515	●㉓下蒲刈支店	呉市下蒲刈町三之瀬273-2	(0823) 65-2323
●⑪天応支店	呉市天応大浜1丁目1-25	(0823) 38-8421	●㉔川尻支店	呉市川尻町西2丁目2-13	(0823) 87-5161
●⑫畑支店	呉市西畑町17-2	(0823) 24-1444	●㉕安浦支店	呉市安浦町中央3丁目2-13	(0823) 84-2111

(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)
広島市		
●②⑥広島支店	広島市中区三川町2-6	(082) 248-4422
②⑥住宅ローンセンター広島	広島市中区三川町2-6(広島支店2F)	(082) 240-0630
●②⑦矢野駅前支店	広島市安芸区矢野西4丁目1-21	(082) 888-3111
●②⑧安芸支店	広島市東区温品4丁目5-11	(082) 289-5211
●②⑨東雲支店	広島市南区東雲本町1丁目1-12	(082) 285-6611

東広島市		
●③⑩西条支店	東広島市西条朝日町5-12	(082) 423-3223
⑩住宅ローンセンター西条	東広島市西条朝日町5-12(西条支店内)	(082) 423-0220
●③⑪高屋支店	東広島市高屋町杵原1776	(082) 434-7711
●③⑫黒瀬支店	東広島市黒瀬町南方789	(0823) 82-2114
●③⑬黒瀬西支店	東広島市黒瀬町榎原126-1	(0823) 82-8466
●③⑭安芸津支店	東広島市安芸津町三津3683-2	(0846) 45-4111

店舗外ATMコーナーのご案内

(設 置 場 所)	(住 所)
呉 市	
●呉市役所	呉市中央4丁目1-6
●呉共済病院	呉市西中央2丁目3-28
●呉駅出張所	呉市宝町1-16
●ゆめタウン呉	呉市宝町5-10(ゆめタウン呉1F)
●国立病院呉医療センター	呉市青山町3-1
●街かど市民ギャラリー 90出張所	呉市中通3丁目3-17
●三和ストアー本店	呉市本通5丁目3-4
●藤三片山店出張所	呉市西片山町5-2
●コープ焼山	呉市焼山中央3丁目15-60
●本庄出張所	呉市焼山北1丁目21-1
●あがプラザ	呉市阿賀中央6丁目2-11
●イオン広島	呉市広本町2丁目17-1
●マックスバリュ広島店出張所	呉市広白石2丁目12-35
●新広駅出張所	呉市広古新開2丁目1-5
●中国労災病院	呉市広多賀谷1丁目5-1
●長浜出張所	呉市広長浜2丁目16720-19
●安登出張所	呉市安浦町安登西5丁目2-14
●波多見出張所	呉市音戸町波多見5丁目6-12
●倉橋南出張所	呉市倉橋町松浜855-3
広島市	
●マダムジョイ矢野店	広島市安芸区矢野東5丁目1-10
東広島市	
○東広島市役所	東広島市西条栄町8-29
○広島大学工学部	東広島市鏡山1丁目
●ゆめタウン東広島	東広島市西条町土与丸971

関係会社のご案内

会社名・所在地	資本金	出資比率	設立年月	業 務 内 容
(株)中国しんきんカード 広島市中区立町1番24号	1億円	10.0%	昭和57年8月	●クレジットカードの発行・取扱業務 ●金銭の貸付ならびに信用保証業務等
(株)中国しんきんリース 広島市中区立町1番24号	9000万円	9.2%	昭和60年4月	●事務用機器・輸送用機器・産業機器・店舗設備及び工業設備等の賃貸業務等
(株)中国しんきん総合サービス 広島市南区比治山本町11番20号	5600万円	6.7%	平成17年4月	●カード・手形・小切手発行業務 ●自動機集中監視業務等

(店 舗 名)	(住 所)	(電 話)
安芸郡		
●③⑤熊野支店	安芸郡熊野町貴船1-21	(082) 854-4111
●③⑥海田支店	安芸郡海田町南本町3-28	(082) 824-1070

竹原市・三原市

●③⑦竹原支店	竹原市中央5丁目5-1	(0846) 22-2536
●③⑧忠海支店	竹原市忠海中町2丁目9-7	(0846) 26-0511
●③⑨幸崎支店	三原市幸崎能地4丁目5-11	(0848) 69-1234

江田島市・豊田郡

●④⑩江能支店	江田島市大柿町飛渡瀬1041-1	(0823) 57-5881
●④⑪小用支店	江田島市江田島町小用2丁目17-38	(0823) 42-1666
●④⑫大崎支店	豊田郡大崎上島町中野5530-7	(0846) 64-3550

(設 置 場 所)	(住 所)
●ゆめタウン学園店出張所	東広島市西条下見6-2-32
●フレスタ西条店	東広島市西条中央4丁目1-1
●フジグラン東広島	東広島市西条町御園宇4405
●ゆめタウン黒瀬	東広島市黒瀬町榎原100-1
●藤三安芸津店	東広島市安芸津町風早3206

安芸郡	
●フジグラン安芸	安芸郡坂町北新地2丁目3-30
●坂町役場出張所	安芸郡坂町平成ヶ浜1丁目1-1
●フジ熊野店	安芸郡熊野町萩原7-5-1
竹原市・三原市	
●吉名出張所	竹原市吉名町4915-1
●藤三竹原ショッピングセンター	竹原市中央4丁目7-20
●パルティ・フジ竹原店	竹原市下野町3308-3
●フジグラン三原	三原市円一町1丁目1-7
●広島空港ターミナルビル	三原市本郷町善入寺64-31

江田島市	
●ゆめタウン江田島	江田島市大柿町飛渡瀬180

●PASPY対応ATM設置	〔ATMコーナー稼働日〕 ●平日、土曜日、日曜日、祝日 ●平日、土曜日 ○平日
---------------	--

預金業務
…当座預金、普通預金、貯蓄預金、納税準備預金、通知預金、定期預金、定期積金及び外貨預金等を取扱っています。

主な預金商品

種 類		内 容 ・ 特 色	お預け入れ期間	お預け入れ金額
総 合 口 座		普通預金に定期預金・定期積金をセットでき、必要時に定期性預金残高の90%または最高500万円まで自動的に融資が受けられます。	お出し入れ自由	1円以上
普 通 預 金		自動支払、自動受取、キャッシュカードをセットされると便利です。		
無 利 息 型 普 通 預 金 (決 済 用 預 金)		預金保険制度により全額保護されている利息のつかない普通預金です。自動支払、自動受取、その他の決済サービスにもご利用いただけます		
貯 蓄 預 金		個人のお客様専用で残高に応じてお利息が有利となります。		
納 税 準 備 預 金		納税資金を計画的に準備しておく預金で、利息には税金がかかります。	お引き出しは納税時	
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利です。お引き出しの2日前までにご通知が必要です。	7日以上	1万円以上
当 座 預 金		小切手・手形で支払う商取引の決済口座です。	お出し入れ自由	1円以上
定期預金	大 口 定 期	まとまった余裕資金をより有利に運用できます。	1カ月以上5年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期 〈 単 利 型 〉 〈 複 利 型 〉	まとまった資金をお預け入れいただける安全な預金です。		1円以上
	期 日 指 定 定 期	1年複利で有利な利回りの預金です。1年据置後は1カ月以上前に満期日を指定でき一部引き出しもできます。	1年以上3年以内	1円以上 300万円未満
	年 金 優 遇 定 期	当金庫で公的年金と健康管理手当をお受取のお客様限定の有利な定期です。	1年	500万円以内
	年 金 予 約 優 遇 定 期	公的年金未受給者で「くれしん年金予約サービス」を申込みされたお客様限定の有利な定期です。		
定 期 積 金		毎月計画的に積み立てる預金です。掛金はご指定の口座から自動振替もできます。	6カ月以上 72カ月以内	1,000円以上 1,000円単位
財形預金	一 般 財 形 預 金	勤労者の方を対象とした、給与・賞与から天引し、定期的にお預けいただく預金で、お使いみちは自由です。	3年以上	1,000円以上
	財 形 年 金 預 金	老後の資産形成のための預金で、財形住宅預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。	5年以上	
	財 形 住 宅 預 金	マイホーム購入、建替え資金形成のための預金で、財形年金預金と合わせて550万円まで利息が非課税です。		
外貨預金	外 貨 普 通 預 金	米ドルによる普通預金をお預りいたします。	お出し入れ自由	1米ドル以上 1セント単位
	オープン外貨定期預金	個人のお客様にご利用いただけます（法人またはお預入れ金額が10万米ドル以上の方はご相談ください）。	1カ月、3カ月、 6カ月、1年	30万円相当ドル以上 10万米ドル未満
譲 渡 性 預 金 (NCD)		大口余裕資金の短期運用に便利な預金で、満期前に譲渡することでもできます。	2週間以上2年以内	5,000万円以上 1,000万円単位



特別金利定期預金「くれ15(イチゴ)」
 平成28年6月1日～平成28年8月31日



「冬の特別金利定期預金」
 平成28年11月10日～平成29年1月31日



「年金優遇定期預金」

※期間限定の商品や個人のお客様のみご利用いただける商品もございますので、詳しくは、店頭または渉外担当者にお問い合わせください。

融資業務
…手形貸付、証書貸付及び当座貸越等を取扱っています。また、銀行引受手形、商業手形等の割引を取扱っています。

主なローン商品

種 類			内 容 ・ 特 色	融 資 期 間	融 資 限 度 額
事 業 者 向 け ロ ー ン	創 業 ・ 新 事 業 支 援 融 資		創業・新規事業に必要な資金としてご利用いただけます。 (愛称：アクレ)	運転7年以内 設備20年以内	運転3,000万円 設備5,000万円
	事 業 活 性 化 ロ ー ン		事業活性化をはかる事業者の皆さまの長期事業資金としてご利用いただけます。(愛称：アルファ)	10年以内	直近月高3カ月分または 1,000万円のどちらか低い金額
	地 域 活 性 化 応 援 融 資		事業者の皆さまを応援するローンです。 (愛称：ビジネスサポート904n)	7年以内	2,000万円
	モ ノ づ く り 応 援 ロ ー ン		製造業を営む方の専用ローンです。(愛称：匠の技)	10年以内	5,000万円
	商 店 街 活 性 化 ロ ー ン		卸売業・小売業・飲食業・サービス業を営む方の専用ローンです。 (愛称：七福神)	5年以内	500万円
	再エネ創出・環境保全融資		太陽光発電設備等の導入にご利用いただけます。 (愛称：くれしんエコサポート)	15年以内	3億円
	成 長 ・ 改 善 応 援 ロ ー ン		事業に必要な運転資金、設備資金及び金融債務のリスケジュールを目的とした、当金庫ならびに他金融機関の借換資金にご利用いただけます。(愛称：スーパー《あしすと》)	運転15年以内 設備25年以内	限度額については 担当者にご相談ください。
	ア パ ー ト ロ ー ン		アパート、賃貸マンションの新築等にご利用いただけます。 (愛称：まちのおおやさん)	35年以内	3億円
個 人 向 け ロ ー ン	住 宅	住 宅 ロ ー ン	マイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	35年以内	1億円
		(サンクス) 無 担 保 住 宅 ロ ー ン	担保・保証人不要でマイホームの新築、増改築や住宅ローンの借換など住宅資金全般にご利用いただけます。	20年以内	2,000万円
	マイカー	(サンクス) マイカーローン	新車、中古車購入、借換資金にご利用いただけます。	10年以内	1,000万円
		(サンクス) 教 育 ロ ー ン	大学等の入学金のほか、教育関連資金にご利用いただけます。	16年以内	1,000万円
	教育	教 育 サ ポ ー ト カ ー ド ロ ー ン	入学金、授業料、書籍代等の教育関連資金がカードにより簡単にご利用いただけます。	貸越利用期間 就学期間 分割返済期間 10年以内	500万円
		お 使 い み ち 自 由	ネッ ト 専 用 フ リ ー ロ ー ン 「 ワ ン ス ト ョ ッ プ 」	当金庫に口座をお持ちの方であれば、申込から契約完了まで来店不要でご利用いただけます。	10年以内
	く れ し ん カ ー ド ロ ー ン		カード1枚でスピーディーにご利用いただける随時返済型のカードローンです。	3年 (更新可)	100万円 (10万円単位)
	カ ー ド ロ ー ン 「 き ゃ っ す る 」		インターネット・スマートフォン・電話などからお申込みいただけます。 当金庫に口座をお持ちの方であれば、申込から契約完了まで来店不要でご利用いただけます。		500万円 (10万円単位)
レ デ ィ ー ス カ ー ド ロ ー ン	女性専用のカードローンです。お使いみち自由で、ご利用残高に応じた返済額なので安心・便利です。		500万円 (10万円単位)		



「サンクス無担保住宅ローン」



「サンクスマイカーローン」



「教育サポートカードローン」

為替業務

サービス名	内容・特色
振 込 ・ 送 金	当金庫の本支店はもちろんのこと、全国の信用金庫、銀行、信用組合、農協へ安全かつ確実に振込・送金ができます。
代 金 取 立	手形・小切手などを取立て、ご指定の口座へご入金いたします。
為 替 自 動 振 込	毎月の一定日に決まった金額を指定の口座にお振込できますので、家賃や駐車場代金のお支払い等に便利です。

証券業務

サービス名	内容・特色
国 債 の 窓 口 販 売	新しく発行される国債のお取扱いをしています。
デ ィ ー リ ン グ 業 務	発行済み国債の売買のお取扱いをしています。
私 募 債 の 受 託 業 務	事業者の皆さまの資金調達をお手伝いするため、私募債の受託業務を行っています。

国際業務

サービス名			内容・特色	
貿易 関連	輸	出	輸出代金を回収するために振り出された為替手形の買取や、取立をご利用いただけます。	
	輸	入	輸入代金を決済するための輸入信用状の発行や輸入為替手形の決済等をご利用いただけます。	
	保	証	スタンバイ信用状の発行、各種ボンドの発行、荷物引取保証等をご利用いただけます。	
外	国	送	金	留学費用の送金や海外への支払いなど、海外への送金には電信送金、郵便送金、送金小切手をご利用いただけます。海外からの送金は、指定された口座に入金させていただきます。
為	替	予	約	外国為替の先物予約をお取扱いしています。
両			替	米ドル現金の両替をご利用いただけます。
外 貨 宅 配			サ ー ビ ス	三井住友銀行のサービスがご利用いただけます。ご希望の外国通貨をご指定の場所へお届けいたします。また、お使い残りの買取サービスもご利用いただけます。

投資信託・保険商品の窓口販売業務

サービス名	内容・特色
投 資 信 託 の 窓 口 販 売	お客様の資産運用ニーズにお応えできるよう、各種ファンドを取り揃えています。
投 信 イ ン タ ー ネ ッ ト サ ー ビ ス	インターネットで簡単に投資信託の購入・売却、取引照会などにご利用いただけます。
損 害 保 険 の 窓 口 販 売	住宅関連の長期火災保険、債務返済支援保険、海外旅行傷害保険、傷害保険、ペット保険を販売しています。
生 命 保 険 の 窓 口 販 売	個人年金保険、終身保険、学資保険を販売しています。
第三分野 保険の窓口販売	医療保険、がん保険を販売しています。

信託契約代理店業務

種 類	内容・特色
相 続 信 託	ご自分の将来の生活資金としての定期的な受取りやご家族にのこす金額および受取方法をあらかじめ指定することのできる信託商品です（愛称「こころのバトン」）。
暦 年 信 託	贈与を希望される場合、その手続きをサポートする信託商品です。贈与する方は、あらかじめ、誰に、いくら贈るか指定可能です（愛称「こころのリボン」）。

代理業務

日本銀行蔵入代理店
信金中央金庫、住宅金融支援機構、日本政策金融公庫等の代理貸付業務
地方公共団体の公金取扱業務
株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 他

その他のサービス業務

サービス名	内容・特色
くれしん法人インターネットバンキングサービス	オフィスのパソコンを利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、税金・各種料金払込みなどにご利用いただけます。
ファームバンキングホームバンキング	オフィスのパソコンなどから、振込、振替、取引照会にご利用いただけます。
でんさいサービス	電子記録債権制度を利用した手形・振込に代わる決済サービスをご利用いただけます。
くれしん個人インターネットバンキングサービス	ご自宅のパソコン等を利用して、資金の移動（振込・振替等）、口座情報の照会、届出住所の変更、税金・各種料金の払込みなどにご利用いただけます。
テレホンバンキング	電話で簡単に残高照会、口座振込、定期預金のお預入れ・ご解約などができます。
アンサーサービス	お客様の指定口座への振込や取立入金の連絡、残高照会をプッシュホンやFAXでお答えします。
メールオーダー	公共料金の自動支払いサービスや住所変更届が郵便で簡単に手続きできます。
確定拠出年金	企業型確定拠出年金及び個人型確定拠出年金の運営管理機関として個人型の加入受付、企業型の導入サポート、運用商品の提示・情報提供、投資教育等を行っています。
デビットカード	キャッシュカードでお買物ができます。代金はおお客様の預金口座から即座に引き落としされます。
自動受取・自動支払	給与・賞与・年金などのお受け取りや公共料金、税金、各種代金などのお支払が自動的に行われます。
「toto（トト）」の取扱い	スポーツ振興くじ「toto」の販売及び当せん金の支払いをお取扱いしています
貸 金 庫	貴金属、有価証券、重要書類などお客様の財産を安全確実にお預りいたします。
夜 間 金 庫	営業時間終了後でも、お店の売上金等をお預りし、翌営業日にご指定口座に入金いたします。
金 の 売 買	金地金（販売単位100g、500g、1kg）の販売をいたします。金地金のほか、預り証でのお取扱いもいたします。当金庫でご購入いただいた金地金は買い戻しにも応じます。
ファミリーポイントプラス	ご家族を含めた取引内容をポイントに換算し、基準に応じてATMの利用手数料・振込手数料の優遇などのサービスが受けられます。
各 種 相 談 サ ー ビ ス	各専門家が年金、法律、税務のご相談に応じます。

各種無料相談会の開催

- 当金庫は、無料相談会を定期的に開催しています。相談会では各専門家がお客様のご相談にお応えしています。
- 法律相談
毎月所定の営業店で開催しています。
 - 税務相談
毎月第2、第3水曜日に所定の営業店で開催しています。
 - 年金相談
各営業店、ゆめランチで随時開催しています。
 - 資産運用・住宅ローン相談
各営業店、ゆめランチで随時開催しています。

各相談会の開催日・開催場所はホームページでご確認下さい。
お問合わせ、お申込みは、各営業店で受付けています。



主な手数料一覧

●ATM利用手数料

利用時間（※1）		当金庫カード（通帳含む）		他金庫カード	ひろしまネット 加盟銀行カード	銀行カード （左記銀行を除く）	ゆうちょ 銀行カード	キャッシング カード
		入金	出金（※2）					
平 日	8:00～8:45	無料	108円	108円	108円	216円（※2）	216円（※2）	無料
	8:45～18:00	無料	無料	無料	無料	108円	108円	無料
	18:00～21:00	無料	108円	108円	108円	216円（※2）	216円（※2）	108円
土 曜 日	8:00～9:00	無料	108円	108円	－	－	－	－
	9:00～14:00	無料	108円	108円	108円	216円（※2）	108円	108円
	14:00～17:00	無料	108円	108円	108円	216円（※2）	216円（※2）	108円
日 曜 日 ・ 祝 日	17:00～19:00	無料	108円	108円	－	－	－	－
	8:00～9:00	無料	108円	108円	－	－	－	－
	9:00～17:00	無料	108円	108円	108円	216円（※2）	216円（※2）	108円
	17:00～19:00	無料	108円	108円	－	－	－	－

（※1）各ATMコーナーにより利用時間が異なります。
（※2）「総合口座貸越」取引及び「カードローン」取引のATM利用手数料は、お借入（貸越）またはご返済のご利用金額に応じて、次の通りとなります。なお、発行金融機関の都合によっては、ご利用いただけない場合があります。詳しくは、カード発行金融機関にお問い合わせ下さい。
1.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円以下 ATM利用手数料 108円以下
2.「総合口座貸越」「カードローン」ご利用金額 1万円超 ATM利用手数料 216円以下

●融資関連手数料

支払利息証明書発行手数料（1通）			都度発行	540円
			継続発行	216円
融資証明書発行手数料（1通）			融資金額1億円以下	5,400円
			融資金額1億円超	10,800円
債務保証書発行手数料（公共工事の金銭保証を含む）			1通	2,160円
住宅ローン・賃貸用不動産関連ローン手数料	住宅ローン事務取扱手数料（※1）			54,000円
	無担保住宅ローン事務取扱手数料			32,400円
	賃貸用不動産関連ローン事務取扱手数料（※1）			108,000円
	条件変更（返済方法・金利・期間）			10,800円
	固定金利再選択（固定・変動選択型）			5,400円
	一部繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		21,600円
		その他		10,800円
	全額繰上返済	固定金利適用期間中（固定・変動選択型）		32,400円
		その他		10,800円
	事業性融資手数料	条件変更（返済方法・金利・期間）		
一部繰上返済			5,400円	
全額繰上返済		融資実行から5年以内		10,800円
		融資実行から5年超		5,400円
呉商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,800円
東広島商工会議所会員向けローン取扱手数料（信用保証協会をご利用の場合は不要です）				10,800円
担保調査事務手数料	新規設定 追加設定 譲 受	事業性資金	設定金額5千万円以内	43,200円
			設定金額5千万円超1億円以内	54,000円
			設定金額1億円超3億円以内	64,800円
			設定金額3億円超5億円以内	75,600円
			設定金額5億円超	108,000円
		住宅・消費性資金		21,600円
	極度変更・順位変更・一部解除			21,600円
	遠隔地手数料（広島県以外）（※ 2）			10,800円

（※1）担保調査事務手数料のうち、新規設定・追加設定・譲受手数料を含みます。
（※2）同上

●資金移動サービス関連手数料

代金回収サービス ＜HIT－LINE＞	基本料金					2,160円
	回収手数料 （1件当り）	MT・FDデータ伝送	標準型		162円	
			クイック型		216円	
			定額型		162円	
		帳票扱い	標準型	初回	324円	
				2回目以降	216円	
定額型	初回		324円			
	2回目以降	162円				
ファームバンキングサービス	（月額）	FB専用端末サービス				2,160円
		パソコンFBサービス				5,400円
ホームバンキングサービス	（月額）					2,160円
インターネットバンキング（個人）	（月額）					無料
インターネットバンキング（法人）	（月額）	オンライン取引サービス				1,080円
		オンライン取引・データ伝送サービス				3,240円
デビットカードサービス	加盟店基本料（月額）					1,050円
	加盟店手数料（上限315円、下限31.5円）					利用料金の2.1%
しんきん電子マネー チャージサービス	チャージ金額5,000円未満					108円
	チャージ金額5,000円以上					54円

●為替手数料

種 類			当金庫		他行宛
			自店宛	本支店宛	
窓 口 振 込	電 信 扱	3万円以上	540円		864円
		3万円未満	324円		648円
	文 書 扱	3万円以上	—		864円
		3万円未満			648円
ATM振込 （※1）	現 金	3万円以上	432円		756円
		3万円未満	216円		540円
	くれしんの カード（個人）	3万円以上	無料		648円
		3万円未満	無料		432円
	くれしんの カード（法人）	3万円以上	324円		648円
		3万円未満	108円		432円
	他の金融機関 のカード	3万円以上	324円		648円
		3万円未満	108円		432円
定額自動振込		3万円以上	216円		432円
		3万円未満	108円		324円
インターネット バンキング	個 人	3万円以上	無料		432円
		3万円未満	無料		324円
	法 人	3万円以上	無料	216円	432円
		3万円未満	無料	108円	324円
テレホンバンキング		3万円以上	無料		432円
		3万円未満	無料		324円
ファームバンキング ホームバンキング		3万円以上	無料	324円	648円
		3万円未満	無料	108円	324円
送 金	電 信 扱（電信送金）		432円		756円
	普 通 扱（送金小切手）		432円		648円
取 立	県 外	至急扱 （小切手・期近手形等）	—		864円
		普通扱	—		648円
	県 内 （他店券含む）	店内・広島交換所内（※2）	無料	216円	216円
		割引手形・譲渡担保手形	無料	216円	216円
そ の 他	振 込 ・ 送 金 組 戻 料		1,080円		
	取 立 手 形 組 戻 料		1,080円		
	不 渡 手 形 返 却 料		1,080円		
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料		648円（※3）		

（※1）ご利用時間帯等に応じて、別途ATM利用手数料が必要となります。
（※2）当金庫及び他金融機関の小切手で、振出人と受取人が同一のものは除きます。当金庫及び他金融機関が発行した自己宛小切手は除きます。
（※3）取立費用が648円を超えるときは実費をいただきます。

●でんさいサービス関連手数料

(1)月間基本手数料

サービス利用内容	利用料金
債務者として利用しない場合（でんさいの受取、譲渡、割引のみ利用可）	無料
債務者として利用する場合（でんさいの受取、譲渡、割引に加え発生記録が利用可）	1,080円

(2)各記録請求1件あたりの手数料

取引種別	オンライン		店頭代行（書面）
	自金庫宛	他行宛	自金庫宛・他行宛
発生記録	324円	648円	1,080円
譲渡記録（分割譲渡含む）	216円	540円	1,080円
保証記録（※1）	432円		1,080円
変更記録	432円		1,080円
	書面（※2）	書面のみの受付	2,160円
支払等記録（※3）	432円		1,080円
開示	通常開示	無料	1,080円
	特例開示	書面のみの受付	3,240円
支払不能情報照会			3,240円
残高証明書	都度発行方式		4,320円
	定例発行方式		2,160円
貸倒引当金繰入事由に係る証明書			2,160円

（※1）譲渡に随伴しない場合。
（※2）発生記録以外の記録がなされているでんさいの変更記録請求は書面の取扱いとなります。
（※3）口座間送金決済は除きます。

●当座関連手数料

小切手帳 1冊（50枚）（※）	864円
約束手形帳 1冊（50枚）（※）	1,080円
為替手形帳 1冊（50枚）（※）	1,080円
署名判登録料	5,400円

（※）署名判サービス利用の場合も同一です。

●両替手数料（ご利用1回あたり）

窓口両替手数料（※1）	両替枚数 （両替申込枚数 または受取枚数のうち いずれか多い枚数）	1～50枚（※2）	108円
		51～300枚	108円
		301～500枚	216円
		501～1,000枚	324円
両替機手数料	両替枚数 （金種指定枚数）	1,001枚以上 （500枚毎）	324円 追加
		1～50枚（※3）	100円
		51～500枚	100円
		501～1,000枚	200円
		1,001～1,500枚	300円

（※1）新券への交換（同一金種への新券交換に限りまず）、汚損紙幣・硬貨の交換、記念硬貨の交換は無料とします。
両替枚数は、お客様のお申込枚数またはお受取枚数のうちいずれか多い方の合計枚数となります。
窓口での現金支払いにかかる金種指定分も含みます。
得意先係が受付した両替につきましても、窓口両替と同基準の手数をいただきます。
（※2）当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。
現金出金時の金種指定は、当金庫とお取引のあるお客様は、1日1回限り50枚以内の両替については無料とさせていただきます。
（※3）両替機を利用される場合には、手数料は現金でお支払いいただきます。
ただし、当金庫のキャッシュカードをご利用のお客様は、1日1回限り、50枚以内の両替については無料とさせていただきます。

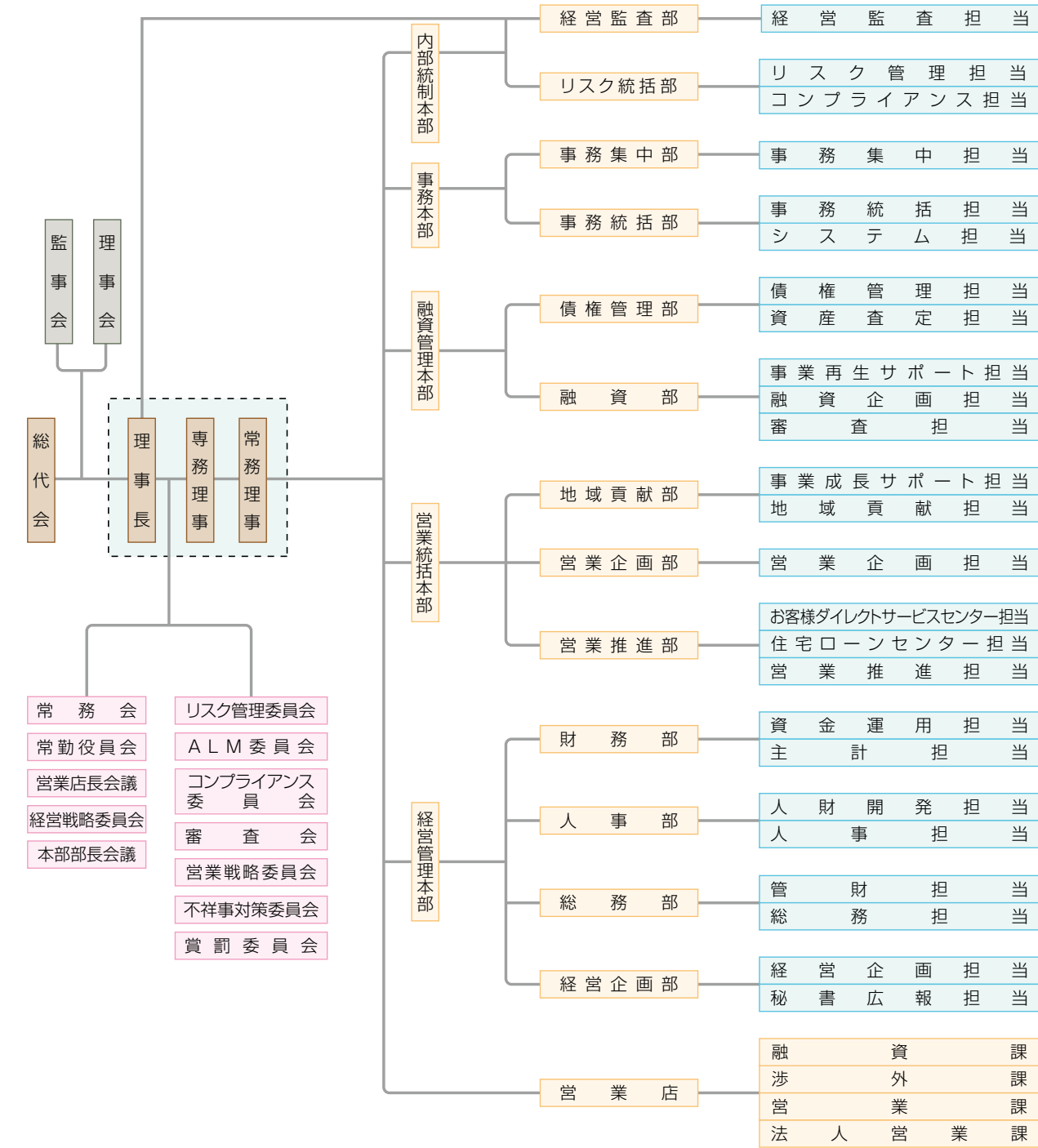
●その他の手数料

自己宛小切手発行手数料		1枚	540円
残高証明書発行手数料 （1通）（※1）	継続発行		324円
	随時発行		540円
	当金庫所定様式以外での発行		3,240円
取引照会手数料	公的機関（※2）・弁護士会	1枚	32.4円
	その他（個人・法人・団体）		
	（1）期間10年以内（※3）	1件	324+32.4×枚数 円
	（2）期間10年超	1件	5,400+54.0×枚数 円
個人情報開示手数料（※4）		1通	540円
再発行手数料（通帳、証書、カード）（※5）		1件	2,160円
CD代理人カード発行手数料		1枚	540円

（※1）住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書発行手数料については無料とします。預貸金全科目の証明を行う場合で、証明書が2枚以上にわたる時も1通として取扱います。
（※2）社会保険事務所・税務署・警察署・広島県各地域事務所・地方公共団体等の全の公的機関です。
（※3）基本手数料324円+32.4×枚数とし、枚数分については1枚よりいただきます。照会が数店舗にかかる場合は、基本手数料を店舗数に応じていただきます。
（※4）郵送の場合は別途郵送費用が必要となります。
（※5）汚破損による再発行については無料とします。

機動的な組織で
お客様のご要望にお応えします。

組織図（平成29年6月30日現在）



役員一覧（平成29年6月30日現在）

理 事 長（代表理事）	まきおか 榎岡	たかと 敬人
専務理事（代表理事）	むかい 向井	じゅんじ 淳滋
常務理事（代表理事・事務本部長）	どうした 堂下	だいじ 大地 ※1
常務理事（代表理事・内部統制本部長）	むらしげ 村重	こうじ 宏司
常勤理事（融資管理本部長）	たまり 玉理	ひろみつ 博光
常勤理事（営業統括本部長）	ひだ 日田	かつや 克也
常勤理事（広島支店長）	はななか 花中	かずひこ 一彦
常勤理事（経営管理本部長）	ありた 有田	ときひこ 朝彦
理 事	はしもと 橋本	たかのり 孝則 ※1
理 事	まきおか 榎岡	たつま 達真 ※1
理 事	みょうじん 明神	ひろし 博 ※1
理 事	しらかたく みこ 白方久美子	※1
常勤監事	はっとり 服部	ひでき 秀樹 ※2
監 事	なかさき 中崎	ゆうじ 雄二
監 事	いけだ 池田	えいじ 英治

※1 理事 堂下大地、橋本孝則、榎岡達真、明神 博、白方久美子は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。

※2 監事 服部秀樹は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。

執行役員一覧（平成29年6月30日現在）

執行役員（本店営業部長）	ながい 永井	まさひろ 理博
--------------	--------	---------

会計監査人（平成29年6月30日現在）

有限責任あずさ監査法人

資料編

財務諸表	37
主要な経営指標	41
営業の状況	42
預金	42
貸出金	43
不良債権の状況	44
証券業務	45
外国為替業務	47
自己資本の充実の状況	48
連結会計等	55
あゆみ（年表）	63
信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧	64

貸借対照表

科 目	単位：千円	
	第91期 平成28年 3月31日現在	第92期 平成29年 3月31日現在
（ 資 産 の 部 ）		
現 金	6,405	5,529
預 け 金	143,926	162,288
コ ー ル ロ ー ン	123	137
有 価 証 券	241,743	230,836
国 債	5,068	7,351
地 方 債	77,332	79,426
社 債	127,745	107,246
株 式	2,700	2,417
そ の 他 の 証 券	28,896	34,395
貸 出 金	370,928	383,999
割 引 手 形	4,817	4,724
手 形 貸 付	24,852	29,368
証 書 貸 付	324,057	331,883
当 座 貸 越	17,200	18,022
外 国 為 替	98	120
外 国 他 店 預 け	98	120
そ の 他 資 産	4,572	4,584
未 決 済 為 替 貸	113	102
信 金 中 金 出 資 金	3,309	3,309
前 払 費 用	1	1
未 収 収 益	722	676
そ の 他 の 資 産	425	493
有 形 固 定 資 産	8,705	8,613
建 物	1,892	1,847
土 地	6,316	6,296
リ ー ス 資 産	107	69
その他の有形固定資産	388	400
無 形 固 定 資 産	232	210
ソ フ ト ウ ェ ア	175	154
その他の無形固定資産	56	55
前 払 年 金 費 用	367	331
繰 延 税 金 資 産	-	410
債 務 保 証 見 返	775	713
貸 倒 引 当 金	△ 7,892	△ 8,113
（うち個別貸倒引当金）	(△ 7,128)	(△ 7,254)
資 産 の 部 合 計	769,987	789,662

科 目	単位：百万円	
	第91期 平成28年 3月31日現在	第92期 平成29年 3月31日現在
（ 負 債 の 部 ）		
預 金 積 金	689,287	683,977
当 座 預 金	15,211	15,590
普 通 預 金	249,047	260,373
貯 蓄 預 金	2,005	1,911
通 知 預 金	5,493	5,860
定 期 預 金	399,479	383,499
定 期 積 金	12,354	11,469
そ の 他 の 預 金	5,696	5,273
借 用 金	26,979	52,438
借 入 金	26,979	52,438
そ の 他 負 債	1,946	1,684
未 決 済 為 替 借	134	152
未 払 費 用	935	406
給 付 補 填 備 金	11	9
未 払 法 人 税 等	7	7
前 受 収 益	191	191
払 戻 未 済 金	43	35
払 戻 未 済 持 分	24	26
職 員 預 り 金	231	251
金 融 派 生 商 品	5	2
リ ー ス 債 務	107	69
資 産 除 去 債 務	42	38
そ の 他 の 負 債	210	493
賞 与 引 当 金	377	355
退 職 給 付 引 当 金	1,070	1,045
役員退職慰労引当金	130	154
睡眠預金払戻損失引当金	76	90
繰 延 税 金 負 債	186	-
再評価に係る繰延税金負債	1,050	1,050
債 務 保 証	775	713
負 債 の 部 合 計	721,880	741,510
（ 純 資 産 の 部 ）		
出 資 金	3,003	2,982
普 通 出 資 金	3,003	2,982
利 益 剰 余 金	37,162	38,889
利 益 準 備 金	3,015	3,003
そ の 他 利 益 剰 余 金	34,146	35,885
特 別 積 立 金	31,970	33,920
（機械化準備積立金）	(100)	(100)
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,176	1,965
処 分 未 済 持 分	△ 24	△ 26
会 員 勘 定 合 計	40,141	41,846
その他有価証券評価差額金	5,286	3,626
土 地 再 評 価 差 額 金	2,679	2,679
評価・換算差額等合計	7,965	6,306
純 資 産 の 部 合 計	48,107	48,152
負債及び純資産の部合計	769,987	789,662

損益計算書

科 目	単位：千円	
	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで	第92期 平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで
経 常 収 益	11,437,641	11,614,176
資 金 運 用 収 益	9,720,137	9,707,589
貸 出 金 利 息	7,095,838	6,943,440
預 け 金 利 息	284,415	270,814
コ ー ル ロ ー ン 利 息	626	1,246
有価証券利息配当金	2,261,912	2,416,998
そ の 他 の 受 入 利 息	77,344	75,089
役 務 取 引 等 収 益	1,186,137	1,183,855
受 入 為 替 手 数 料	375,486	373,424
そ の 他 の 役 務 収 益	810,650	810,430
そ の 他 業 務 収 益	107,795	124,998
外 国 為 替 売 買 益	-	2,155
国 債 等 債 券 売 却 益	53,196	19,573
金 融 派 生 商 品 収 益	-	525
そ の 他 の 業 務 収 益	54,598	102,743
そ の 他 経 常 収 益	423,571	597,733
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	88,199	-
償 却 債 権 取 立 益	199,277	229,025
株 式 等 売 却 益	79,590	319,810
そ の 他 の 経 常 収 益	56,504	48,898
経 常 費 用	9,333,256	9,685,571
資 金 調 達 費 用	784,446	465,655
預 金 利 息	721,326	411,776
給付補填備金繰入額	5,706	4,996
借 用 金 利 息	50,789	42,279
金利スワップ支払利息	5,448	5,410
そ の 他 の 支 払 利 息	1,176	1,193
役 務 取 引 等 費 用	896,152	955,898
支 払 為 替 手 数 料	148,181	149,641
そ の 他 の 役 務 費 用	747,970	806,257
そ の 他 業 務 費 用	14,071	463,565
外 国 為 替 売 買 損	732	-
国 債 等 債 券 売 却 損	-	462,621
金 融 派 生 商 品 費 用	1,979	-
そ の 他 の 業 務 費 用	11,359	944
経 費	7,550,472	7,324,775
人 件 費	4,729,017	4,623,810
物 件 費	2,676,723	2,560,572
税 金	144,732	140,392
そ の 他 経 常 費 用	88,113	475,675
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	-	355,322
貸 出 金 償 却	34,252	34,825
株 式 等 償 却	-	20,405
そ の 他 資 産 償 却	-	2,852
そ の 他 の 経 常 費 用	53,860	62,268

科 目	単位：千円	
	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで	第92期 平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで
経 常 利 益	2,104,384	1,928,605
特 別 利 益	219	-
固 定 資 産 処 分 益	219	-
特 別 損 失	40,177	53,670
固 定 資 産 処 分 損	636	7,039
減 損 損 失	37,921	41,611
そ の 他 の 特 別 損 失	1,620	5,019
税 引 前 当 期 純 利 益	2,064,426	1,874,934
法人税、住民税及び事業税	8,301	8,167
法 人 税 等 調 整 額	356	20,140
法 人 税 等 合 計	8,658	28,307
当 期 純 利 益	2,055,767	1,846,627
繰 越 金（当期首残高）	120,977	119,243
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,176,744	1,965,870

剰余金処分計算書

科 目	単位：千円	
	第91期 平成27年 4月1日から 平成28年 3月31日まで	第92期 平成28年 4月1日から 平成29年 3月31日まで
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,176,744	1,965,870
利 益 準 備 金 取 崩 額	11,652	21,215
剰 余 金 処 分 額	2,069,153	1,868,496
普通出資に対する配当金	119,153	118,496
（ 配 当 率 ）	（ 年 4%）	（ 年 4%）
特 別 積 立 金	1,950,000	1,750,000
繰 越 金（当期末残高）	119,243	118,589

■平成27年度及び28年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、「有限責任あずさ監査法人」の監査を受けております。

平成28年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成 29 年 6 月 14 日

呉信用金庫
理 事 長 榎岡敬人

財務諸表に関する注記

貸借対照表注記事項

注1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日として決算日の株式価額等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他の有価証券の評価価額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特別処理の金利スワップを除く）。

4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 3年～50年
その他 3年～20年

5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場の異なる円換算額を付しております。

8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,545百万円であります。

9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によりしております。

なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

	その発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）
数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設計型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）

0.6381％

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途積立金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金113百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した損失について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

15. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,027百万円

16. 子会社等の株式総額 41百万円

17. 子会社等に対する金銭債権総額 1,344百万円

18. 子会社等に対する金銭債務総額 277百万円

19. 有形固定資産の減価償却累計額 1,003百万円

20. 有形固定資産の圧縮記憶額 1,032百万円

21. 貸出金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権額は16,197百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

22. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

23. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,435百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

24. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,780百万円であります。

なお、21. から24. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

25. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,724百万円であります。

26. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券44,703百万円及び預け金24,006百万円を差入れております。

27. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,885百万円

28. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

29. 出資1口当たりの純資産額814円31銭

30. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。

当金庫では、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫は、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会、理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務企画グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALM管理規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的には財務企画グループにおいて金資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しております。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行っております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用して、換当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、財務企画グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務企画グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしています。

これらの情報は財務企画グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要領に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫では、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当金庫のVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信賴区間99％、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信賴区間99％、観測期間1年）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,885百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うことにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価とは、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

31. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)				
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	
(1) 預け金（※1）	162,288	162,625	337	
(2) 有価証券（※1）	230,095	230,157	61	
売買目的有価証券	—	—	—	
満期保有目的の債券	1,149	1,211	61	
其他有価証券	228,945	228,945	—	
(3) 貸出金（※1）	383,999	—	—	
貸倒引当金（※2）	8,003	—	—	
	375,995	385,622	9,627	
金融資産計	768,379	778,405	10,026	
(1) 預金積金（※1）	683,977	684,265	287	
(2) 借入金（※1）	52,438	52,768	330	
金融負債計	736,416	737,034	617	
デリバティブ取引（※3）	—	—	—	
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—	
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(28)	(28)	
デリバティブ取引計	(2)	(30)	(28)	

(※1) 預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特別処理を適用している

金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。なお、仕組預け金は、取引金融機関から提示された価額によっております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JSプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。

投資信託は、公表されている基準価額によっております。

自金庫保証付私募債（満期保有目的）は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債（満期保有目的）に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュ・フローの見積りが困難な債権については取得価額

② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については32. から35.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）

② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引先金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式（※1）	41
非上場株式（※1）	155
組合出資金（※2）	44
私募投資信託（REIT）	500
合 計	741

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(単位：百万円)					
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	
預け金	95,888	66,400	—	—	有価証券
有価証券	26,177	62,050	122,774	15,503	
満期保有目的の債券	50	1,099	—	—	
其他有価証券のうち満期があるもの	26,127	60,950	122,774	15,503	
貸出金（※）	76,142	117,770	77,403	93,333	合 計
合 計	198,208	246,220	200,177	108,836	

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(単位：百万円)				
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（※）	644,409	39,394	31	143
借入金	10,219	40,674	844	700
合 計	654,629	80,069	876	844

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

32. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、35. まで同様であります。

売買目的有価証券 該当ありません。

満期保有目的の債券				
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	450	460	10
	その他	699	750	50
	小計	1,149	1,211	61
	合計	1,149	1,211	61
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
	合計	—	—	—

その他の有価証券				
	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,802	1,364	437
	債券	183,103	177,681	5,421
	国債	4,449	4,145	303
	地方債	75,852	73,049	2,802
	短期社債	—	—	—
	社債	102,802	100,486	2,316
	その他	14,699	13,768	931
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	小計	199,605	192,814	6,790
	株式	418	439	△21
	債券	10,470	10,528	△57
	国債	2,902	2,908	△6
	地方債	3,574	3,600	△26
	短期社債	—	—	—
	社債	3,993	4,019	△25
その他	小計	18,450	20,153	△1,703
	小計	29,340	31,121	△1,781
合計		228,945	223,936	5,009

33. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券 該当ありません。

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券			
	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	919	319	—
債券	10,030	19	36
国債	—	—	—
地方債	7,613	17	3
短期社債	—	—	—
社債	2,416	1	32
その他	573	—	426
合計	11,523	339	462

35. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は株式20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50％以上下落している状態にあること、または30％以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

36. 運用目的の金銭の信託 該当ありません。

37. 満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

38. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外） 該当ありません。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,653百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの21,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約価額額の減額をすることができざる旨の条項が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,235百万円
減価償却超過額	317
固定資産の減損損失	297
退職給付引当金	182
税務上の繰越欠損金	627
その他	319
繰延税金資産小計	3,980
評価性引当額	△2,185
繰延税金資産合計	1,795
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	1,382
その他	1
繰延税金負債合計	1,384
繰延税金資産の純額	410百万円

41. 会計方針の変更

（「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」の適用）

法人税法の改正に伴い、実務対応報告第32号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

42. 追加情報

企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

損益計算書注記事項

注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 40,357千円

子会社との取引による費用総額 369,124千円

3. 出資1口当たり当期純利益金額 30円93 銭

4. 当期において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失(千円)
興市外	営業用店舗 1 ヵ所	土地	32,585
		建物	4,601
		その他の有形固定資産	4,424
合 計			41,611

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループINGの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1ヵ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41,611千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。

主要な経営指標

最近5年間の主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
経 常 収 益	13,152,042 千円	13,283,238	13,174,642	11,437,641	11,614,176
経 常 利 益	1,213,287 千円	3,137,471	3,488,561	2,104,384	1,928,605
当 期 純 利 益	752,350 千円	2,596,239	2,307,078	2,055,767	1,846,627
出 資 総 額	2,973 百万円	3,015	3,015	3,003	2,982
出 資 総 口 数	59,467 千口	60,304	60,311	60,078	59,654
純 資 産 額	39,384 百万円	41,436	45,278	48,107	48,152
総 資 産 額	706,903 百万円	719,976	744,251	769,987	789,662
預 金 積 金 残 高	656,160 百万円	667,185	676,142	689,287	683,977
貸 出 金 残 高	348,435 百万円	355,203	363,428	370,928	383,999
有 価 証 券 残 高	211,079 百万円	215,241	236,577	241,743	230,836
単 体 自 己 資 本 比 率	11.74 %	12.82	13.06	12.91	12.80
出 資 に 対 す る 配 当 金	108,980,266 円	119,459,357	118,704,316	119,153,872	118,496,879
出 資 1 口 当 た り の 配 当 金	2 円	2	2	2	2
役 員 数	17 人	14	14	14	14
う ち 常 勤 役 員 数	10 人	8	8	8	8
職 員 数	704 人	687	672	651	617
会 員 数	66,236 人	65,616	64,947	64,232	63,938

(注) 1. 出資1口の金額は50円です。
2. 単体自己資本比率は、自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成24年度は旧告示に基づく開示、平成25年度以降においては新告示に基づく開示を行っております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

業務粗利益

	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 収 支	8,935,690	9,241,934
資 金 運 用 収 益	9,720,137	9,707,589
資 金 調 達 費 用	784,446	465,655
役 務 取 引 等 収 支	289,985	227,956
役 務 取 引 等 収 益	1,186,137	1,183,855
役 務 取 引 等 費 用	896,152	955,898
そ の 他 業 務 収 支	93,724	△ 338,567
そ の 他 業 務 収 益	107,795	124,998
そ の 他 業 務 費 用	14,071	463,565
業 務 粗 利 益	9,319,399	9,131,322
業 務 粗 利 益 率	1.24%	1.18%

(注) 1. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

利 鞘

	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 利 回	1.30	1.26
資 金 調 達 原 価 率	1.16	1.05
総 資 金 利 鞘	0.13	0.20

利益率

	平成27年度	平成28年度
総 資 産 経 常 利 益 率	0.27	0.24
総 資 産 当 期 純 利 益 率	0.27	0.23

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（債務保証見返を除く）平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
資 金 運 用 勘 定	747,186	769,050	9,720	9,707	1.30	1.26
う ち 貸 出 金	360,773	376,614	7,095	6,943	1.96	1.84
う ち 預 け 金	148,829	157,635	284	270	0.19	0.17
う ち コ ー ル ロ ー ン	149	133	0	1	0.42	0.93
う ち 有 価 証 券	234,564	231,240	2,261	2,416	0.96	1.04
資 金 調 達 勘 定	711,101	731,294	784	465	0.11	0.06
う ち 預 金 積 金	693,160	695,221	727	416	0.10	0.05
う ち 借 用 金	17,704	35,832	50	42	0.28	0.11

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成27年度402百万円、平成28年度410百万円）を控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

	平成27年度			平成28年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	413	△ 501	△ 87	284	△ 296	△ 12
う ち 貸 出 金	194	△ 332	△ 138	311	△ 463	△ 152
う ち 預 け 金	28	△ 74	△ 46	16	△ 30	△ 13
う ち コ ー ル ロ ー ン	0	0	0	△ 0	0	0
う ち 有 価 証 券	83	3	86	△ 32	187	155
支 払 利 息	32	△ 55	△ 23	22	△ 341	△ 318
う ち 預 金 積 金	16	△ 45	△ 29	2	△ 312	△ 310
う ち 借 用 金	118	△ 111	6	52	△ 60	△ 8

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預 金

預金積金及び譲渡性預金平均残高

	平成27年度	平成28年度
流 動 性 預 金	259,040	272,740
う ち 有 利 息 預 金	229,406	242,272
定 期 性 預 金	431,945	420,146
う ち 固 定 金 利 定 期 預 金	419,607	408,730
う ち 変 動 金 利 定 期 預 金	26	23
そ の 他	2,174	2,333
小 計	693,160	695,221
譲 渡 性 預 金	－	－
合 計	693,160	695,221

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

	平成27年度	平成28年度
定 期 預 金	399,479	383,499
固 定 金 利 定 期 預 金	399,429	383,457
変 動 金 利 定 期 預 金	26	21
そ の 他	23	20

預金者別預金残高

	平成27年度		平成28年度	
	期末残高	構成比	期末残高	構成比
個 人	569,454	82.6	566,719	82.8
一 般 法 人	109,312	15.8	107,938	15.7
金 融 機 関	3,791	0.5	3,810	0.5
公 金	6,729	0.9	5,510	0.8
合 計	689,287	100.0	683,977	100.0

1店舗当り・職員1人当りの預金残高

	平成27年度	平成28年度
1 店 舗 当 り の 預 金 残 高	16,029	16,285
職 員 1 人 当 り の 預 金 残 高	1,058	1,108

貸出金

貸出金平均残高			単位：百万円	
	平成27年度	平成28年度		
手形貸付	23,287	26,915		
証書貸付	317,712	329,185		
当座貸越	15,294	16,015		
割引手形	4,479	4,497		
合計	360,773	376,614		

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

貸出金残高					単位：百万円	
	平成27年度		平成28年度			
貸出金	370,928		383,999			
変動金利	229,793		243,355			
固定金利	141,135		140,643			

貸出金業種別内訳

	平成27年度			平成28年度			単位：先、百万円、%	
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比		
製造業	632	36,002	9.7	641	36,747	9.5		
農業、林業	18	208	0.0	17	261	0.0		
漁業	51	1,412	0.3	56	1,540	0.4		
鉱業、採石業、砂利採取業	4	149	0.0	3	86	0.0		
建設業	785	15,044	4.0	802	17,214	4.4		
電気・ガス・熱供給・水道業	9	115	0.0	9	110	0.0		
情報通信業	22	401	0.1	23	491	0.1		
運輸業、郵便業	205	17,946	4.8	202	18,195	4.7		
卸売業、小売業	697	24,618	6.6	697	25,591	6.6		
金融業、保険業	21	4,728	1.2	21	4,005	1.0		
不動産業	768	72,416	19.5	833	79,213	20.6		
物品賃貸業	10	2,151	0.5	11	2,785	0.7		
学術研究、専門・技術サービス業	104	1,758	0.4	104	1,604	0.4		
宿泊業	25	2,070	0.5	26	2,067	0.5		
飲食業	186	3,211	0.8	193	3,387	0.8		
生活関連サービス業、娯楽業	179	6,622	1.7	189	6,695	1.7		
教育、学習支援業	20	694	0.1	23	637	0.1		
医療、福祉	156	14,978	4.0	169	13,254	3.4		
その他のサービス	257	6,902	1.8	273	7,568	1.9		
小計	4,149	211,434	57.0	4,292	221,460	57.6		
地方公共団体	15	46,459	12.5	15	42,742	11.1		
個人	25,410	113,033	30.4	25,097	119,797	31.1		
合計	29,574	370,928	100.0	29,404	383,999	100.0		

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金及び債務保証見返の担保別残高

	貸出金		債務保証見返		単位：百万円	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
当金庫預金積金	6,647	6,657	35	167		
有価証券	7	7	－	－		
動産	3,149	2,812	－	－		
不動産	102,504	99,046	445	307		
その他の	－	－	－	－		
小計	112,308	108,525	481	475		
信用保証協会・信用保険	38,402	42,599	－	－		
保証	50,116	62,904	0	－		
信用	170,100	169,970	294	238		
合計	370,928	383,999	775	713		

預貸率

単位：百万円、%		
	平成27年度	平成28年度
貸出金(A)	370,928	383,999
預金(B)	689,287	683,977
預貸率	(A／B)	53.81
	期中平均	52.04
		54.17

代理貸付残高

単位：百万円		
	平成27年度	平成28年度
信金中央金庫	616	446
日本政策金融公庫	26	19
住宅金融支援機構	4,902	3,806
福祉医療機構	468	402
その他	132	98
合計	6,147	4,773

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成27年度	1,405	763	－	1,405	763
	平成28年度	763	858	－	763	858
個 別 貸 倒 引 当 金	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574	7,128
	平成28年度	7,128	7,254	133	6,994	7,254
合 計	平成27年度	8,056	7,892	76	7,980	7,892
	平成28年度	7,892	8,113	133	7,758	8,113

貸出金償却額

単位：百万円		
	平成27年度	平成28年度
貸出金償却	34	34

不良債権の状況

リスク管理債権の引当・保全状況

		残高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (B+C) / A
破綻先債権	平成27年度	146	82	63	100.0
	平成28年度	147	79	68	100.0
延滞債権	平成27年度	14,486	6,150	6,974	90.6
	平成28年度	16,197	7,207	7,092	88.2
3ヵ月以上延滞債権	平成27年度	－	－	－	－
	平成28年度	－	－	－	－
貸出条件緩和債権	平成27年度	1,661	315	242	33.5
	平成28年度	2,435	258	181	18.0
合 計	平成27年度	16,294	6,548	7,280	84.8
	平成28年度	18,780	7,544	7,341	79.2

(注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（未収利息不計上貸出金）のうち、法的又は形式的な経営破綻（破産、清算、会社整理、会社更生、民事再生、手形交換所の取引停止処分）となっている債務者に対する貸出金です。
2. 延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. 担保・保証額とは、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
6. 貸倒引当金は、リスク管理債権に対する個別貸倒引当金と一般貸倒引当金の合計金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。
7. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況 単位：百万円、%

		開示残高 (A)	保全額 (B)	担保・保証等 による回収 見込額 (C)	貸倒引当金 (D)	保全率 (B) / (A)	引当率 (D) / (A-C)
金融再生法上の 不良債権	平成27年度	16,373	13,906	6,565	7,341	84.9	74.8
	平成28年度	18,858	14,965	7,563	7,401	79.3	65.5
	破産更生債権及び これらに準ずる債権	平成27年度	3,765	3,765	1,515	2,249	100.0
		平成28年度	3,327	3,327	1,320	2,007	100.0
	危険債権	平成27年度	10,945	9,583	4,733	4,849	87.5
		平成28年度	13,095	11,197	5,985	5,212	85.5
	要管理債権	平成27年度	1,661	558	315	242	33.5
		平成28年度	2,435	439	258	181	18.0
正常債権	平成27年度	356,112					
	平成28年度	366,624					
合計	平成27年度	372,485					
	平成28年度	385,483					

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権（以下、「破産更生債権等」という。）です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取ができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、自己査定において要注意に区分された債務者に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権で、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。
5. 貸倒引当金は、開示債権額に対して引当計上した金額で、貸借対照表に記載されている金額とは異なります。

証券業務

商品有価証券・有価証券の残高・平均残高 単位：百万円

		平成27年度		平成28年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
商品有価証券		－	－	－	－
有価証券		241,743	234,564	230,836	231,240
国債		5,068	5,265	7,351	5,083
地方債		77,332	69,315	79,426	74,668
短期社債		－	－	－	－
社債		127,745	133,544	107,246	117,659
株式		2,700	2,022	2,417	2,227
外国証券		6,011	4,385	7,683	7,103
その他の証券		22,884	20,031	26,712	24,497
合計		241,743	234,564	230,836	231,240

有価証券の種類別・残存期間別の残高 単位：百万円

		1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	平成27年度	537	1,357	5	535	107	2,525	－	5,068
	平成28年度	1,343	9	3	629	－	5,366	－	7,351
地方債	平成27年度	2,161	2,361	4,397	17,030	51,049	331	－	77,332
	平成28年度	－	5,854	3,241	36,018	33,986	326	－	79,426
短期社債	平成27年度	－	－	－	－	－	－	－	－
	平成28年度	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	平成27年度	22,934	43,703	25,675	13,764	18,838	2,828	－	127,745
	平成28年度	24,304	35,641	12,650	22,124	8,871	3,654	－	107,246
株式	平成27年度	－	－	－	－	－	－	2,700	2,700
	平成28年度	－	－	－	－	－	－	2,417	2,417
外国証券	平成27年度	300	505	699	－	330	4,175	－	6,011
	平成28年度	500	699	－	－	325	6,156	－	7,683
その他の証券	平成27年度	189	3,178	1,392	2,540	14,159	301	1,123	22,884
	平成28年度	30	2,457	1,492	5,110	15,708	－	1,913	26,712

預証率 単位：百万円、%

		平成27年度	平成28年度
有価証券	(A)	241,743	230,836
預金	(B)	689,287	683,977
預証率	(A / B)	35.07	33.74
	期中平均	33.83	33.26

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券
該当するものではありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの 単位：百万円

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が 貸借対照表 計上額を 超えるもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	749	769	19	450	460	10
	その他	1,000	1,088	88	699	750	50
	小計	1,750	1,858	108	1,149	1,211	61
時価が 貸借対照表 計上額を 超えないもの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	－	－	－	－	－	－
	小計	－	－	－	－	－	－
合計		1,750	1,858	108	1,149	1,211	61

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの
当金庫が保有する子会社・子法人等株式及び関連法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるため、下記「5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券」に記載し本稿では記載を省略しております。

4. その他有価証券で時価のあるもの 単位：百万円

	種類	平成27年度			平成28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	株式	1,984	1,514	469	1,802	1,364	437
	債券	207,875	201,115	6,759	183,103	177,681	5,421
	国債	5,068	4,693	375	4,449	4,145	303
	地方債	77,332	74,003	3,329	75,852	73,049	2,802
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	125,474	122,419	3,055	102,802	100,486	2,316
	その他	16,949	15,230	1,719	14,699	13,768	931
貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの	小計	226,808	217,860	8,948	199,605	192,814	6,790
	株式	520	606	△ 86	418	439	△ 21
	債券	1,521	1,546	△ 25	10,470	10,528	△ 57
	国債	－	－	－	2,902	2,908	△ 6
	地方債	－	－	－	3,574	3,600	△ 25
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	1,521	1,546	△ 25	3,993	4,019	△ 25
合計	その他	10,890	12,441	△ 1,550	18,450	20,153	△ 1,702
	小計	12,931	14,594	△ 1,662	29,340	31,121	△ 1,781
合計		239,740	232,454	7,286	228,945	223,936	5,009

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	41	41
非上場株式	155	155
組合出資金	56	44
私募投資信託（REIT）	-	500
合計	252	741

金銭信託の時価情報

1. 運用目的の金銭の信託

該当するものはありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当するものはありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当するものはありません。

公共債引受額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
政府保証債	319	151

公共債窓口販売実績

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
販売実績	125	81

デリバティブ取引の状況

1. 金利関連取引

単位：百万円

	平成27年度				平成28年度			
	契約額等		時価	評価損益	契約額等		時価	評価損益
		うち1年超				うち1年超		
金利スワップ 受取変動・支払固定	241	199	△ 5	△ 5	127	97	△ 2	△ 2

（注）1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、金利スワップの特例処理が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
2. 時価は割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

2. 通貨関連取引

該当するものはありません。

3. 株式・債券・商品・クレジットデリバティブ関連取引

該当するものはありません。

外国為替業務

外国為替取扱高

単位：千米ドル

	平成27年度	平成28年度
貿易取引	13,240	3,750
貿易外取引	17,069	12,671
外貨両替	305	808

外貨建資産残高

単位：千米ドル

	平成27年度	平成28年度
外貨建資産残高	2,137	2,550

自己資本の充実の状況

■ 自己資本比率の状況

自己資本比率は、金融機関の財務の健全性をみるうえで最も代表的かつ重要な指標です。平成29年3月末の当金庫の自己資本比率は12.80%と、国内業務のみを行う金融機関に必要とされる基準の4%を大幅に上回っています。

■ 自己資本の構成に関する事項

単体自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成27年度	平成28年度	
	経過措置による不算入額	経過措置による不算入額	

コア資本に係る基礎項目（1）

普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,022		41,727	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,003		2,982	
うち、利益剰余金の額	37,162		38,889	
うち、外部流出予定額（△）	119		118	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 24		△ 26	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	763		858	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	763		858	
うち、適格引当金コア資本算入額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-		-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,342		1,174	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	42,128		43,761	

コア資本に係る調整項目（2）

無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	139	126	84
うち、のれんに係るものの額	-	-	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	92	139	126	84
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	68	103	70	46
適格引当金不足額	-	-	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-	-	-
前払年金費用の額	146	220	198	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-	-	-
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	-	-	-	-
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	-	-	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-	-	-
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	308		395	

自己資本

自己資本の額（（イ）－（ロ））	（ハ）	41,820		43,366	
-----------------	-----	--------	--	--------	--

リスク・アセット等（3）

信用リスク・アセットの額の合計額	304,431		319,284	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,334		△ 1,633	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	139		84	
うち、繰延税金資産	103		46	
うち、前払年金費用	220		132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,526		△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,365		19,363	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	323,796		338,647	

自己資本比率

自己資本比率（（ハ）／（ニ））	12.91%		12.80%	
-----------------	--------	--	--------	--

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	304,431	12,177	319,284	12,771
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,744	12,269	320,875	12,835
①ソブリン向け	1,039	41	1,084	43
②金融機関等向け	34,667	1,386	36,337	1,453
③法人等向け	91,935	3,677	94,269	3,770
④中小企業等向け及び個人向け	77,880	3,115	84,540	3,381
⑤抵当権付住宅ローン	7,564	302	7,000	280
⑥不動産取得等事業者向け	66,549	2,661	71,615	2,864
⑦三月以上延滞等	477	19	463	18
⑧信用保証協会等による保証付	1,599	63	1,447	57
⑨出資等	3,481	139	3,030	121
⑩その他	21,549	861	21,087	843
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,192	167	3,992	159
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 5,626	△ 225
Ⅵ. CVAリスク相当額を8％で除して得た額	10	0	36	1
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	19,365	774	19,363	774
ハ. 単体総所要自己資本額（イ＋ロ）	323,796	12,951	338,647	13,545

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット× 4％
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150％になったエクスポージャーのことです。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。
＜オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法＞
粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15％
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数
÷8％
6. 単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額× 4％

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しましては、自己資本比率は国内基準である4％を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分に保っています。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しています。一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる事業計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えています。なお、事業計画については、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された極めて実現性の高いものであります。

〔用語の説明〕

自己資本比率

自己資本額をリスク・アセット等の総額（信用リスク・アセット額及びオペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額）で除して得た額です。国内基準を採用する金融機関では4％以上が必要とされています。

自己資本

出資金・利益準備金・特別積立金・一般貸倒引当金等で構成されています。

リスク・アセット

リスクを有する資産（貸出金や有価証券等）をリスクの大きさに応じて掛け目を乗じ、再評価した資産金額のことです。

リスク・ウェイト

資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことであり、当金庫は自己資本の算出に当たってはあらかじめ定められたリスク・ウェイトを使用する標準的手法を採用しています。

オペレーショナル・リスク

事務事故、システム障害、不正行為、災害、風評等で損失が生じるリスクのことです。

■ 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及び その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
国	内	779,058	788,638	383,059	385,076	203,412	188,660	41	128	1,065	1,137
国	外	5,929	7,939	－	－	5,929	7,939	－	－	－	－
地 域 別 合 計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128	1,065	1,137
製 造 業		51,574	48,383	36,595	37,365	13,950	10,050	－	－	220	129
農 業、林 業		298	328	298	328	－	－	－	－	－	－
漁 業		1,569	1,692	1,569	1,692	－	－	－	－	－	－
鉱 業、採 石 業、 砂 利 採 取 業		149	86	149	86	－	－	－	－	－	－
建 設 業		18,240	20,691	17,485	19,836	700	800	－	－	56	39
電 気・ガ ス・ 熱 供 給・水 道 業		8,818	6,914	164	160	8,499	6,599	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,968	1,718	454	542	1,399	1,099	－	－	－	－
運 輸 業、郵 便 業		22,030	21,439	18,352	18,560	3,599	2,799	－	－	156	92
卸 売 業、小 売 業		29,817	30,386	25,933	26,822	3,599	3,272	－	－	83	83
金 融・保 険 業		200,303	210,118	5,055	4,326	47,428	39,839	3	2	7	8
不 動 産 業		76,863	84,433	74,462	81,432	2,349	2,949	－	－	40	382
物 品 賃 貸 業		2,376	3,006	2,218	2,848	150	150	－	－	－	－
学 術 研 究、専 門・ 技 術 サ ー ビ ス 業		2,390	2,015	2,190	2,015	200	－	－	－	－	－
宿 泊 業		2,075	2,072	2,075	2,072	－	－	－	－	9	9
飲 食 業		3,831	3,988	3,831	3,988	－	－	－	－	191	186
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業、娯 楽 業		7,661	7,757	7,660	7,736	－	－	－	－	126	40
教育、学 習 支 援 業		783	741	783	741	－	－	－	－	－	－
医 療、福 祉		15,791	14,071	15,791	14,071	－	－	－	－	17	17
その他のサービス		7,222	7,850	7,138	7,767	－	－	－	－	39	36
国・地方公共団体等		173,967	171,821	46,504	42,782	127,463	129,038	－	－	－	－
個 人		102,936	109,368	102,936	109,368	－	－	－	－	115	111
そ の 他		54,315	47,691	11,409	529	－	－	38	125	－	－
業 種 別 合 計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128	1,065	1,137
1 年 以 下		160,698	179,793	61,875	57,849	25,829	26,068	38	125		
1 年 超 3 年 以 下		156,444	140,761	34,334	29,978	47,343	41,495	0	－		
3 年 超 5 年 以 下		68,981	54,520	37,114	37,467	29,916	15,505	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		63,096	91,967	31,194	30,796	29,783	56,232	－	0		
7 年 超 1 0 年 以 下		124,661	100,868	44,086	42,962	67,240	41,992	0	－		
1 0 年 超		181,456	199,082	171,925	183,776	9,228	15,304	2	2		
期間の定めのないもの		29,649	29,583	2,528	2,245	－	－	－	－		
残 存 期 間 別 合 計		784,987	796,577	383,059	385,076	209,341	196,599	41	128		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際のリスク・アセット額（算式の分母に相当）を求めるために使用する掛目のことです。当金庫は、標準的手法を採用しており、保有する資産の一部（有価証券等）のリスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は、以下の4社です。

1. 格付投資情報センター 2. 日本格付研究所 3. スタンダード&プアーズ 4. ムーディーズ

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単位：百万円

	個別貸倒引当金						貸出金償却	
	期首残高		期中の増減額		期末残高			
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
製 造 業	1,393	1,934	540	206	1,934	2,140	－	－
農 業 、 林 業	10	9	△ 0	△ 0	9	9	－	－
漁 業	14	3	△ 10	2	3	6	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	144	201	56	△ 6	201	194	25	8
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	4	3	△ 0	△ 0	3	3	－	－
運 輸 業 、 郵 便 業	912	507	△ 405	△ 76	507	430	－	1
卸 売 業 、 小 売 業	1,462	1,885	423	83	1,885	1,969	－	6
金 融 業 、 保 険 業	68	62	△ 6	△ 4	62	57	－	－
不 動 産 業	831	758	△ 72	32	758	791	－	－
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	－	30	30	△ 3	30	26	－	－
宿 泊 業	768	748	△ 20	△ 11	748	736	－	－
飲 食 業	102	97	△ 4	1	97	99	－	－
生活関連サービス業、娯楽業	140	514	373	△ 165	514	348	－	16
教 育 、 学 習 支 援 業	4	3	△ 0	△ 0	3	3	－	－
医 療 、 福 祉	330	0	△ 329	33	0	33	－	1
そ の 他 サ ー ビ ス	129	81	△ 48	4	81	86	－	－
国 ・ 地 方 公 共 団 体 等	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	332	285	△ 47	31	285	317	8	0
合 計	6,650	7,128	477	126	7,128	7,254	34	34

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	219,101	－	212,168
10%	－	26,922	－	25,602
20%	9,099	174,866	6,899	183,086
35%	－	21,954	－	20,341
50%	24,999	620	19,271	654
75%	－	127,958	－	142,602
100%	8,528	170,917	7,410	178,500
150%	－	17	－	37
200%	－	－	－	－
250%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	784,987		796,577	

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単位：百万円

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保 証		クレジットデリバティブ	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
ポートフォリオ	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	6,030	5,833	83,247	81,862	－	－

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、金庫が抱えている信用リスクを軽減するための措置をいい、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証などが該当します。当金庫は、与信審査にあたり、担保又は保証に過度に依存することなく、資金使途、返済原資、財務内容及び経営者の経営手腕等、様々な観点から判断を行っておりますが、与信審査の結果、担保又は保証が必要な場合は、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上で、ご契約をいただくなど適切な取扱いに努めています。

当金庫が取扱う担保には当金庫預金積金・有価証券・不動産等、また保証には人的保証・信用保証協会保証・政府関係機関保証・民間保証等がありますが、その手続については、当金庫が定める「担保評価基準書」及び「事務取扱要領」等により、適正な担保評価及び適切な事務取扱を行っています。また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において預金相殺等をする場合がありますが、当金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取扱いを行っています。

バーゼルⅢで定められている信用リスク削減手法には、預金積金担保・上場株式等の適格金融資産担保、保証、未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様、その他保証会社等による保証は適格格付機関による格付により判定しています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特定の業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されています。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

当金庫は、お客様の外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取扱っています。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、金利関連取引として金利スワップ取引があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されています。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしています。

また、信用リスクへの対応として、お客様との取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じています。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。その他、有価証券関連取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により当該取引にかかる市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理を行っています。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
与 信 相 当 額 の 算 出 に 用 い る 方 式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グ ロ ス 再 構 築 コ ス ト の 額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度
Ⅰ. 派生商品取引合計	41	128	41	128
①外国為替関連取引	29	119	29	119
②金利関連取引	3	2	3	2
③金関連取引	－	－	－	－
④株式関連取引	8	6	8	6
⑤貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
⑥その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
⑦クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
Ⅱ. 長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	41	128	41	128

(注) 1. グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。
2. 保有する投資信託の裏付資産のうち「派生商品取引」に該当する資産を含みます。

■証券化エクスポージャーに関する事項

証券化は、一般的に証券の裏付けとなる原資産の保有者であるオリジネーターと、証券を購入する側である投資家に大きく分類されます。当金庫においては、有価証券等投資の一環として証券を購入しています。購入にあたっては投資対象を一定の信用力を有するものに限定し、適正な運用・管理を行っています。

1. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
- 該当するものではありません。
2. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
- 該当するものではありません。

■出資等エクスポージャーに関する事項

貸借対照表計上額及び時価等

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,605	3,605	3,198	3,198
非上場株式等	3,484	－	3,978	－
合 計	7,090	3,605	7,176	3,198

(注) 1. 「時価」は、当期末における市場価格等に基づいておりますが、「非上場株式等」は時価評価されておられません。
2. 「上場株式等」には、投資信託の裏付資産のうち「出資等エクスポージャー」に該当するものが含まれます。ただし、投資信託の貸借対照表計上額は取得原価で計上しております。
3. 「非上場株式等」には、非上場株式のほか、信金中央金庫出資金、投資事業有限責任組合出資持分等が含まれます。

出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
売却益	79	319
売却損	－	－
償却	－	20

(注) 投資信託等の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものは含みません。

貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
評価損益	383	416

貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
評価損益	－	－

銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

銀行勘定における出資等又は株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社株式、株式関連投資信託、その他投資事業組合への出資金が該当します。そのうち、上場株式、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、運用状況に応じてALM委員会、リスク管理委員会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めています。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資のヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用を心掛けています。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「資金運用基準」や「資金運用細則」に基づいた厳格な運用・管理を行っています。

また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めています。なお、当該取引にかかる会計処理については、日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」及び、当金庫が定める「有価証券の会計処理要領」「金融商品の時価算定要領」等に従った、適正な処理を行っています。

■金利リスクに関する事項

金利リスクとは、金融機関の保有する資産・負債・オフバランス勘定のうち、市場金利に影響を受ける貸出金、有価証券、預金等が、金利変動に伴って損失の発生や利益の減少に繋がる可能性のことです。

当金庫では、内部管理上VaR（分散共分散法、信頼区間99%、観測期間1年）を使用して、金利リスク量（金利変動による経済価値の低下額）を計測しております。なお、保有期間については、預貸金等を240日、有価証券を120日としています。

内部管理上使用している金利リスク量

単位：百万円

	平成27年度	平成28年度
貸出金、預け金、預金など	3,266	2,196
有価証券（評価益控除前）	5,409	5,119

銀行勘定の金利リスクに関する事項は20ページをご覧ください。

■オペレーショナル・リスクに関する事項

オペレーショナル・リスクに関する事項は19ページをご覧ください。

役職員の報酬体系

対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

1. 報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫は、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 支払手段 c. 決定時期と支払時期

2. 平成28年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

単位：百万円

	支払総額
対象役員に対する報酬等	165

(注) 1. 対象役員に該当する理事は7名、監事は1名です（期中に退任した者を含む）。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」137百万円、「賞与」6百万円、「退職慰労金」22百万円となっております。
なお、「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金（過年度に繰り入れた引当金分を除く）と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

3. その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（平成24年3月29日付金融庁告示第22号）第3条第1項第3号及び第5号並びに第2項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成28年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

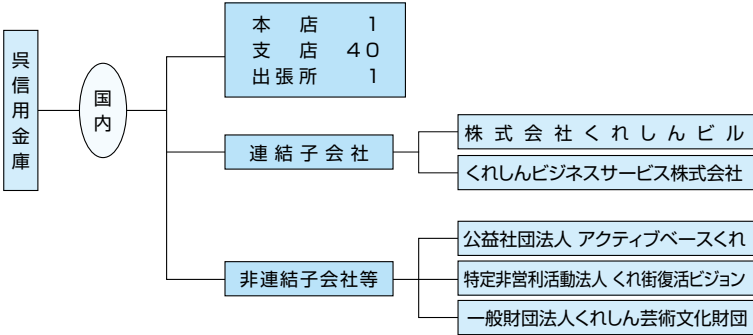
(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。
3. 「同等額」は、平成28年度に対象役員に支払った報酬等(期中の退任者、就任者を除く)の平均額としております。
4. 平成28年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

連結会計等

当金庫グループの主要な事業の概要

当金庫グループは、当金庫、子会社2先、子法人等3先で構成され、信用金庫業務を中心に、金融サービスを提供しております。

当金庫グループ組織図（平成29年3月末現在）



当金庫の子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	設立年月日	資本金	当庫 議決権比率	子会社等の 議決権比率
株式会社くれしんビル	呉市本通2-2-15	不動産の賃貸業務、寮管理業務、 清掃業務、物品広告業務	昭和23年5月25日	1,400万円	100.0%	—
くれしんビジネス サービス株式会社	呉市本通2-2-15	集配業務、ＡＴＭ管理業務、 事務用品管理業務、印刷業務	昭和61年4月1日	1,000万円	100.0%	—
公益社団法人 アクティブベースくれ	呉市本通2-2-15	助成金の交付事業	平成22年4月1日	—	—	—
特定非営利活動法人 くれ街復活ビジョン	呉市中通3-3-17	空き家・空き店舗の再生・利活 用促進事業	平成22年5月14日	—	—	—
一般財団法人 くれしん芸術文化財団	呉市本通2-2-15	地域の文化・芸術等の振興・支 援に関する事業	平成27年2月20日	—	—	—

事業の概要

当連結会計年度の業績は下記のとおりとなりました。

預金積金の期末残高は前期比52億99百万円減少して6,837億10百万円となり、貸出金の期末残高は前期比131億55百万円増加して3,828億34百万円となりました。また、純資産の期末残高は前期比70百万円増加して484億96百万円となりました。

損益状況につきましては、有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は前期比1億89百万円増加の117億2百万円となりました。一方、経常費用は貸倒引当金の積み増し等により、前期比3億59百万円増加の97億32百万円となりました。その結果、経常利益は前期比1億69百万円減益の19億69百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は同2億4百万円減益の18億71百万円となりました。

なお、連結自己資本比率は、前期比0.10ポイント低下の12.90%となりました。

5連結会計年度における主要な経営指標の推移

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
連結経常収益（千円）	13,232,655	13,345,767	13,249,454	11,512,651	11,702,513
連結経常利益（千円）	1,259,054	3,162,351	3,524,154	2,139,339	1,969,834
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	781,764	2,606,930	2,327,747	2,075,870	1,871,232
連結純資産額（百万円）	39,651	41,714	45,576	48,425	48,496
連結総資産額（百万円）	707,072	720,178	744,454	770,185	789,892
連結自己資本比率（％）	11.81	12.91	13.15	13.00	12.90

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外の事業を一部営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結貸借対照表

単位：百万円					
科 目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)	科 目	平成27年度 (平成28年3月31日現在)	平成28年度 (平成29年3月31日現在)
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預け金	150,332	167,818	預金積金	689,009	683,710
買入手形及びコールローン	123	137	借入金	26,979	52,438
有価証券	241,702	230,795	その他負債	2,073	1,807
貸出金	369,679	382,834	賞与引当金	389	368
外国為替	98	120	退職給付に係る負債	1,087	1,062
その他資産	4,393	4,405	役員退職慰労引当金	130	154
有形固定資産	10,372	10,227	睡眠預金払戻損失引当金	76	90
建物	3,029	2,936	繰延税金負債	186	—
土地	6,808	6,788	再評価に係る繰延税金負債	1,050	1,050
リース資産	109	70	債務保証	775	713
その他の有形固定資産	425	431	負債の部合計	721,759	741,395
無形固定資産	232	210	(純資産の部)		
ソフトウェア	175	154	出資金	3,003	2,982
その他の無形固定資産	56	56	利益剰余金	37,482	39,234
退職給付に係る資産	367	331	処分未済持分	△25	△27
繰延税金資産	—	410	会員勘定合計	40,460	42,189
債務保証見返	775	713	その他有価証券評価差額金	5,286	3,626
貸倒引当金	△7,891	△8,113	土地再評価差額金	2,679	2,679
資産の部合計	770,185	789,892	評価・換算差額等合計	7,965	6,306
			非支配株主持分	—	—
			純資産の部合計	48,425	48,496
			負債及び純資産の部合計	770,185	789,892

連結損益計算書

単位：百万円		
科 目	平成27年度	平成28年度
経常収益	11,512	11,702
資金運用収益	9,711	9,701
貸出金利息	7,086	6,936
預け金利息	284	270
買入手形利息及びコールローン利息	0	1
有価証券利息配当金	2,261	2,416
その他の受入利息	77	75
役務取引等収益	1,145	1,143
その他業務収益	107	124
その他経常収益	547	732
貸倒引当金戻入益	88	—
償却債権取立益	199	229
その他の経常収益	260	503
経常費用	9,373	9,732
資金調達費用	784	465
預金利息	721	411
給付補填備金繰入額	5	4
借入金利息	50	42
その他の支払利息	6	6
役務取引等費用	896	955
その他業務費用	14	463
経常費用	7,590	7,371
その他経常費用	88	475
貸出金償却	34	34
貸倒引当金繰入額	—	355
その他の経常費用	54	85
経常利益	2,139	1,969
特別利益	0	—
固定資産処分益	0	—
その他の特別利益	0	—
特別損失	40	53
固定資産処分損	0	7
減損損失	37	41
その他の特別損失	1	5
税金等調整前当期純利益	2,099	1,916
法人税、住民税及び事業税	23	24
法人税等調整額	0	20
法人税等合計	23	44
当期純利益	2,075	1,871
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	1,871

連結剰余金計算書

単位：百万円		
科 目	平成27年度	平成28年度
(利益剰余金の部)		
利益剰余金期首残高	35,524	37,482
利益剰余金増加高	2,075	1,871
親会社株主に帰属する当期純利益	2,075	1,871
利益剰余金減少高	118	119
配当金	118	119
利益剰余金期末残高	37,482	39,234

連結財務諸表に関する注記事項

連結貸借対照表注記事項

注1．記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社、子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3．デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております（特例処理の金利スワップを除く）。

4．当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年
その他 3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

5．無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

6．所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」（及び「無形固定資産」）中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

7．当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8．貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,545百万円であります。

9．賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

10．退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用 各発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の前平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

また、当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。

なお、当該企業年金制度全体の最近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。

① 制度全体の積立状況に関する事項（平成28年3月31日現在）

年金資産の額	1,605,568百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,782,403百万円
差引額	△176,835百万円

② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成28年3月31日現在）

0.6381%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高229,190百万円及び別途掛金52,355百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当期償却に充てられる特別掛金113百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実額の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

12. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。

13. 一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、一部金利スワップの特例処理を適用しております。

14. 当金庫の消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。連結される子会社の会計処理は、税抜き方式によっております。

15. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額1,027百万円

16. 有形固定資産の減価償却累計額 12,394百万円

17. 有形固定資産の圧縮記録額1,032百万円

18. 貸出金のうち、破綻先債権額は147百万円、延滞債権額は16,197百万円であります。なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる貸出金とは同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

19. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は該当ありません。

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

20. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,435百万円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

21. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は18,780百万円であります。

なお、18. から21. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

22. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は4,724百万円であります。

23. 担保に供している資産は次のとおりであります。為替決済、公金取扱等の取引の担保として、有価証券44,703百万円及び預け金24,006百万円を差し入れております。

24. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法（地価税の課税価格の計算を基礎とした土地の価額を算出する方法）に合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額△2,885百万円

25. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は450百万円であります。

26. 出資一口当たりの純資産額820円41銭

27. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当グループは、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。また、有価証券は、主に債券、株式及び投資信託であり、満期保有目的及び純投資目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。また、変動金利の預金については、金利の変動リスクに晒されております。デリバティブ取引にはALMの一環で行っている金利スワップ取引があります。当グループでは、一部の貸出金について、金利変動リスクを回避するため、金利スワップ取引を行っており、これについては、金利スワップの特例処理を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当グループは、クレジットポリシー及びリスク管理規程等に従い、貸出金について、与信審査、与信限度額、金利の設定、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資グループ、与信統括グループにより行われ、また、定期的に経営陣による審査会やリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、内部統制グループがチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、財務企画グループ及び内部統制グループにおいて、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しています。リスク管理規程において、リスク管理方法及手続等の詳細を明記しており、ALM委

員会において協議されたALMに関する方針に基づき、リスク管理委員会において実施状況の把握、確認、今後の対応等の協議を行っています。

日常的には財務企画グループにおいて金融資産や負債の金利や期間を総合的に把握し、内部統制グループにおいてギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次、四半期ベースでリスク管理委員会に報告しています。

なお、ALMにより、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ取引も行なっております。

(ii) 為替リスクの管理

当グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、為替予約等を利用し、振当処理を行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、資金運用基準に従い行われております。

このうち、財務企画グループでは、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

財務企画グループで保有している株式の多くは、純投資目的で保有しているものであり、市場環境や投資先の財務状況などをモニタリングしてまいります。

これらの情報は財務企画グループを通じ、理事会、ALM委員会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、デリバティブ取扱要綱に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当グループでは、「預け金」、「有価証券」のうち債券、上場株式、投資信託、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引（金利スワップ取引）」の市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。当グループのVaRは分散共分散法（有価証券については保有期間120営業日、信託区間99%、観測期間1年、その他については保有期間240営業日、信託区間99%、観測期間1年）により算出しており、平成29年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当金庫の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で5,775百万円です。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うことによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。

28. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預け金（＊1）	167,818	168,155	337
(2) 有価証券（＊1）	230,095	230,157	61
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	1,149	1,211	61
その他有価証券	228,945	228,945	—
(3) 貸出金（＊1）	382,834		
貸倒引当金（＊2）	8,003		
	374,831	384,457	9,626
金融資産計	772,745	782,770	10,025
(1) 預金積金（＊1）	683,710	683,997	287
(2) 借入金（＊1）	52,438	52,768	330
金融負債計	736,148	736,766	617
デリバティブ取引（＊3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(2)	(2)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	(28)	(28)
デリバティブ取引計	(2)	(30)	(28)

(＊1) 現金及び預け金、私募債、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(＊2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(＊3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引及び特例処理を適用している金利スワップを一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた現在価値を時価に代わる金額として記載しております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は売買参考統計値、JISプライス又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された基準価格によっております。

自金庫保証付私募債は、以下の①または②の合計額から、自金庫保証付私募債に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来のキャッシュフローの見積りが困難な債権については取得価額
- ② ①以外のうち、固定金利によるものは自金庫保証付私募債の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額
- なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については29. から32. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

- ① 破綻懸念債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、連結貸借対照表中の貸出金額に計上している額（貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という。）
- ② ①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額
- ③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。その割引率は、市場金利（LIBOR、SWAP）を用いております。

(2) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利（LIBOR、SWAP）で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利スワップ）、通貨関連取引（為替予約等）であり、取引金融機関から提示された価格、割引現在価値により算出した価額によっております。（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式（＊1）	155
組合出資金（＊2）	44
私募投資信託（REIT）	500
合 計	699

(＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(＊2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預け金（＊1）	101,418	66,400	—	—
有価証券	26,177	62,050	122,774	15,503
満期保有目的の債券	50	1,099	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの	26,127	60,950	122,774	15,503
貸出金（＊2）	76,058	117,471	77,043	92,911
合 計	203,654	245,921	199,817	108,414

(＊1) 現金及び預け金のうち、現金は「1年以内」に含めております。

(＊2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金（＊）	644,142	39,394	31	143
借入金	10,219	40,674	844	700
合 計	654,362	80,068	875	844

(＊) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

29. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「短期社債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、32. まで同様であります。

売買目的有価証券

該当ありません。

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	450	460	10
	その他	699	750	50
	小計	1,149	1,211	61
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	短期社債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		1,149	1,211	61

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	評価差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,802	1,364	437
	債券	183,103	177,681	5,421
	国債	4,449	4,145	303
	地方債	75,852	73,049	2,802
	短期社債	—	—	—
	社債	102,802	100,486	2,316
	その他	14,699	13,768	931
	小計	199,605	192,814	6,790
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	418	439	△21
	債券	10,470	10,528	△57
	国債	2,902	2,908	△6
	地方債	3,574	3,600	△25
	短期社債	—	—	—
	社債	3,993	4,019	△25
	その他	18,450	20,153	△1,702
	小計	29,340	31,121	△1,781
合計		228,945	223,936	5,009

30. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

31. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	919	319	—
債券	10,030	19	36
国債	—	—	—
地方債	7,613	17	3
短期社債	—	—	—
社債	2,416	1	32
その他	573	—	426
合計	11,523	339	462

32. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得価額に比べて著しく下落しており、時価が取得価額まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額は株式20百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得価額に対し50%以上下落している状態にあること、または30%以上下落し回復の見込みがない状態にあることです。

33. 運用目的の金銭の信託

該当ありません。

34. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

35. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当ありません。

36. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付れることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、46,653百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが21,164百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

37. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△2,324 百万円
年金資産（時価）	1,385
未積立退職給付債務	△938
未認識数理計算上の差異	201
未認識過去勤務費用	5
連結貸借対照表計上額の純額	△731
退職給付に係る資産	331
退職給付に係る負債	△1,062

連結損益計算書注記事項

- 注1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 出資1口当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額31円62銭
3. 「その他の経常費用」には、貸出金償却34,825千円を含んでおります。
4. 当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

地 域	主な用途	種 類	減損損失（千円）
呉市外	営業用店舗 1カ所	土地建物	32,585
		その他の有形固定資産	4,601
			4,424
合 計			41,611

営業用店舗については、営業店（本店営業部、各支店（出張所含む））毎に継続的な収支の把握を行っていることから各営業店を、遊休資産については各資産を、グループビングの最小単位としております。本部、研修センター、厚生施設等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落等により、資産グループ1カ所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額41,611千円を「減損損失」として特別損失に計上しております。

なお、当連結会計年度の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であります。正味売却価額は、「不動産鑑定評価基準」（国土交通省 平成26年5月1日改正）等に基づき算定しております。

自己資本の充実の状況（連結）

■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

1. 自己資本比率告示第3条に規定する連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）に基づき連結の範囲に含まれる会社との相違点
相違点はございません。
2. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容
連結グループに属する連結子会社の名称及び主要な業務の内容は次の通りです。
- | 名 称 | 主要な業務の内容 |
|------------------|-----------------------------|
| 株式会社くれしんビル | 不動産の賃貸業務、寮管理業務、清掃業務、物品広告業務 |
| くれしんビジネスサービス株式会社 | 集配業務、ＡＴＭ管理業務、事務用度品管理業務、印刷業務 |
3. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに主要な金融業務を営む関連法人等の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
4. 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
5. 信用金庫法（昭和26年法律第238号。以下この号において「法」という。）第54条の21第1項第1号に掲げる会社のうち同号イに掲げる業務を専ら営むもの及び同項第2号に掲げる会社であって、連結グループに属していない会社の数並びに主要な会社の名称及び主要な業務の内容
該当ございません。
6. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要
該当ございません。

■ 自己資本比率告示第6条第1項第2号イからハまでに掲げる控除項目の対象となる会社（資本控除となる非連結子会社等）のうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額
該当ございません。

■ 自己資本の構成に関する事項

連結自己資本比率

単位：百万円

項 目	平成27年度		平成28年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	40,341		42,071	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,003		2,982	
うち、利益剰余金の額	37,482		39,234	
うち、外部流出予定額（△）	119		118	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 25		△ 27	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	－		－	
うち、為替換算調整勘定	－		－	
うち、退職給付に係るものの額	－		－	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	763		858	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	763		858	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	1,342		1,174	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ) 42,446		44,104	
コア資本に係る調整項目（2）				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	92	139	126	84
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものの以外の額	92	139	126	84
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	68	103	70	46
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－

負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
退職給付に係る資産の額	146	220	198	132
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ) 308		395	

自己資本				
自己資本の額（(イ)－(ロ)）	(ハ) 42,138		43,709	
リスク・アセット等（3）				
信用リスク・アセットの額の合計額	304,631		319,512	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 2,334		△ 1,633	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	139		84	
うち、繰延税金資産	103		46	
うち、退職給付に係る資産	220		132	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 6,526		△ 5,626	
うち、上記以外に該当するものの額	3,729		3,729	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	19,261		19,271	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 323,893		338,784	

連結自己資本比率				
連結自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	13.00%		12.90%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫グループは国内基準を採用しております。

■ 自己資本の充実度に関する事項

単位：百万円

	平成27年度		平成28年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	304,631	12,185	319,512	12,780
Ⅰ. 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	306,944	12,277	321,104	12,844
①ソブリン向け	1,041	41	1,084	43
②金融機関等向け	34,667	1,386	36,337	1,453
③法人等向け	90,686	3,627	93,104	3,724
④中小企業等向け及び個人向け	77,880	3,115	84,540	3,381
⑤抵当権付住宅ローン	7,564	302	7,000	280
⑥不動産取得等事業者向け	66,549	2,661	71,615	2,864
⑦三月以上延滞等	477	19	463	18
⑧信用保証協会等による保証付	1,599	63	1,447	57
⑨出資等	3,440	137	2,989	119
⑩その他	23,036	921	22,521	900
Ⅱ. 証券化エクスポージャー	－	－	－	－
Ⅲ. 複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
Ⅳ. 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	4,192	167	3,993	159
Ⅴ. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 6,526	△ 261	△ 5,626	△ 225
Ⅵ. CVAリスク相当額を8%で除して得た額	10	0	36	1
Ⅶ. 中央清算機関関連エクスポージャー	11	0	5	0
ロ. オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	19,261	770	19,271	770
ハ. 連結総所要自己資本額（イ＋ロ）	323,893	12,955	338,784	13,551

(注) 1. 所要自己資本の額＝リスクアセット×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会、漁業信用基金協会及び農業信用基金協会のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「ソブリン向け」、「金融機関等向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しています。

（オペレーショナル・リスク（基礎的手法）の算定方法）

粗利益（直近3年間のうち正の値の合計額）×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

÷8%

6. 連結総所要自己資本額＝連結自己資本比率の分母の額× 4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高（地域別・業種別・残存期間別）

単位：百万円

エクスポージャー 区分		信用リスクエクスポージャー期末残高								三月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取引			
		平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度	平成28年度		
国	内	779,255	788,866	381,810	383,910	203,412	188,660	41	128	1,059	1,137
国	外	5,929	7,939	－	－	5,929	7,939	－	－	－	－
地 域 別 合 計		785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128	1,059	1,137
製 造 業		51,574	48,383	36,595	37,365	13,950	10,050	－	－	220	129
農 業、 林 業		298	328	298	328	－	－	－	－	－	－
漁 業		1,569	1,692	1,569	1,692	－	－	－	－	－	－
鉱 業、 採 石		149	86	149	86	－	－	－	－	－	－
業、砂利採取業											
建 設 業		18,240	20,691	17,485	19,836	700	800	－	－	56	39
電 気・ ガ ス・ 熱 供 給・ 水 道 業		8,818	6,914	164	160	8,499	6,599	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,968	1,718	454	542	1,399	1,099	－	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業		22,030	21,439	18,352	18,560	3,599	2,799	－	－	156	92
卸 売 業、 小 売 業		29,817	30,386	25,933	26,822	3,599	3,272	－	－	83	83
金 融 ・ 保 険 業		200,303	210,118	5,055	4,326	47,428	39,839	3	2	1	8
不 動 産 業		75,583	83,237	73,212	80,267	2,349	2,949	－	－	40	382
物 品 賃 貸 業		2,376	3,006	2,218	2,848	150	150	－	－	－	－
学術研究、専門・ 技術サービス業		2,390	2,015	2,190	2,015	200	－	－	－	－	－
宿 泊 業		2,075	2,072	2,075	2,072	－	－	－	－	9	9
飲 食 業		3,831	3,988	3,831	3,988	－	－	－	－	191	186
生活関連サービ ス業、娯楽業		7,661	7,757	7,660	7,736	－	－	－	－	126	40
教育、学習支援業		783	741	783	741	－	－	－	－	－	－
医 療、 福 祉		15,791	14,071	15,791	14,071	－	－	－	－	17	17
その他のサービス		7,212	7,840	7,138	7,767	－	－	－	－	39	36
国・地方公共団体等		173,967	171,821	46,504	42,782	127,463	129,038	－	－	－	－
個 人		102,936	109,368	102,936	109,368	－	－	－	－	115	111
そ の 他		55,802	49,126	11,409	529	－	－	38	125	－	－
業 種 別 合 計		785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128	1,059	1,137
1 年 以 下		160,698	179,793	61,875	57,849	25,829	26,068	38	125		
1 年 超 3 年 以 下		156,409	140,738	34,299	29,955	47,343	41,495	0	－		
3 年 超 5 年 以 下		68,981	54,520	37,114	37,467	29,916	15,505	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		63,096	91,967	31,194	30,796	29,783	56,232	－	0		
7 年 超 1 0 年 以 下		124,661	100,868	44,086	42,962	67,240	41,992	0	－		
1 0 年 超		180,241	197,940	170,711	182,633	9,228	15,304	2	2		
期 間 の 定 め の な い も の		31,095	30,977	2,528	2,245	－	－	－	－		
残存期間別合計		785,184	796,806	381,810	383,910	209,341	196,599	41	128		

- (注) 1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除きます。
2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
具体的には、現金、固定資産などが含まれます。
4. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

単位：百万円

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成27年度	1,405	763	－	1,405	763
	平成28年度	763	858	－	763	858
個 別 貸 倒 引 当 金	平成27年度	6,650	7,128	76	6,574	7,128
	平成28年度	7,128	7,254	133	6,994	7,254
合 計	平成27年度	8,056	7,891	76	7,979	7,891
	平成28年度	7,891	8,113	133	7,757	8,113

業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

単体（呉信用金庫）と同様です。51ページをご覧ください。

リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

単位：百万円

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成27年度		平成28年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	－	219,101	－	212,168
10%	－	26,922	－	25,602
20%	9,099	174,866	6,899	183,086
35%	－	21,954	－	20,341
50%	24,999	620	19,271	654
75%	－	127,923	－	142,579
100%	8,528	171,149	7,410	178,752
150%	－	17	－	37
200%	－	－	－	－
250%	－	－	－	－
1,250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	785,184		796,806	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では信用リスク削減手法の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

単体（呉信用金庫）と同様です。

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では派生商品取引及び長期決済期間取引の利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では証券化エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

出資等エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

連結子会社では出資等エクスポージャーの利用がないため、連結子会社におけるリスク管理の方針や手続きに関する定めはありません。

2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する取扱

単体（呉信用金庫）と同様です。

ただし、子会社株式（41百万円）が相殺されています。

金利リスクに関する事項

単体（呉信用金庫）と同様にVaRで計測した連結の金利リスク量は、貸出金、預け金、預金等20億86百万円、有価証券51億19百万円と把握しております。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続きの概要事項

当金庫グループでは「子会社管理規程」を制定し、連結子会社を含めた管理体制を整備しています。連結子会社の業務運営状況、リスク管理方針及びその運営状況等については、定期的に当金庫の代表理事に報告されています。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫グループは基礎的手法を採用しております。

連結リスク管理債権の引当・保全状況

当金庫グループの子会社は金融業務を行なっておりません。したがって、連結リスク管理債権は44ページの「リスク管理債権の引当・保全状況」の通りです。

あゆみ（年表）

大 正			9年	3月	くれしん経営者協議会文化講演会開催（初回）
14年	9月	産業組合法による呉市信用組合として設立	11年	5月	芸陽信用金庫と合併 預金6,000億円達成 私募債の主受託業務の取扱い開始
15年	4月	本事務所を蔵本通3丁目に開設		10月	投資信託窓口販売業務の取扱い開始
昭 和			13年	3月	スポーツ振興くじ「toto（トト）」の取扱い開始
7年	7月	貯金高100万円達成		4月	損害保険商品の窓口販売開始
18年	6月	市街地信用組合法による呉市信用組合に組織変更		10月	呉情報ネットワーク（LAN・WAN）稼動
19年	6月	本事務所を本通8丁目に移転		11月	ひろしまネットサービス開始 確定拠出年金運営管理業務の取扱い開始
22年	12月	本事務所を中通9丁目に移転		12月	個人向けポイントサービスの取扱い開始
23年	9月	貯金高1億円達成	14年	8月	外貨郵送買取サービスの取扱い開始
26年	10月	信用金庫法の改正に伴い呉信用金庫に組織変更		10月	生命保険窓口販売業務開始
33年	12月	全国信用金庫連合会の代理業務の取扱い開始	15年	5月	人づくりセンター開所
38年	3月	住宅金融公庫の代理業務の取扱い開始	16年	1月	中国地区信金共同事務センターへシステム移行
	12月	預金100億円達成		4月	中期経営計画「アグレッシブ・くれしん」スタート
39年	9月	広島県税収納代理店事務の取扱い開始	17年	4月	「新営業体制」スタート
40年	12月	貸出金100億円達成		9月	商工中金と事業再生に係る「業務協力覚書」締結
41年	11月	本店を呉市本通5丁目（現在地）に新築移転		10月	窓口営業時間を全店舗（出張所を除く）午後4時30分 まで延長 第1回「くれしんビジネスフェア」開催
42年	9月	日本銀行の蔵入代理店業務取扱い開始	18年	3月	創立80周年記念事業の一環として「呉に生きる」を発刊
45年	3月	電子計算機を初めて導入（オフライン業務開始）		4月	新中期経営計画「くれしんアグレッシブⅡ」スタート
47年	12月	預金500億円達成		12月	職場内託児所「しんちゃんランド 広」オープン
48年	4月	くれしん総合口座の取扱い開始	19年	3月	農林漁業金融公庫と業務協力の覚書を締結
49年	6月	貸出金500億円達成		5月	県立広島大学と連携協力協定書を締結
50年	9月	第1次オンラインシステム稼動		9月	県内4金庫M&A仲介業務の連携協定を締結
	10月	創立50周年記念式典を開催		12月	インフォメーションボード「KU-CHAN」運用開始
51年	5月	現金自動支払機（CD）を12カ店に設置	20年	6月	広島文化学園大学（旧呉大学）と連携協力協定書を締結
	10月	預金1,000億円達成		10月	光和保険サービス㈱と業務提携
57年	9月	事務センターを本館隣接地に新設 預金2,000億円達成	21年	6月	県内4信用金庫がPASPYに参入（10月実施）
	11月	「しんきんネットキャッシュサービス」の取扱い開始		12月	中小企業整備基盤機構中国支部と「業務連携・協力に 関する覚書」を締結
58年	4月	国債等の窓口販売業務の取扱い開始	22年	5月	広島県とがん検診推進に関する協定を締結
	10月	第2次オンラインシステム稼動		9月	呉市とがん検診推進に関する協定を締結
60年	3月	ハンディ端末機の導入	23年	1月	広島大学産学官連携推進研究協力会へ加盟
61年	4月	くれしんビジネスサービス㈱設立	24年	3月	日本通運株式会社広島支店と業務提携契約書を締結 株式会社損害保険ジャパンと連携協力の覚書を締結
	8月	現金自動支払機の休日稼動（第2・第3土曜日）を開始		11月	経営革新等支援機関に認定
62年	6月	店別損益管理制度導入	25年	6月	理事長が大年健二から横岡敬人に交代
63年	10月	ディスクロージャー「呉信用金庫の現況」を作成（初版）		11月	科学技術振興機構と包括連携協力協定書を締結
	12月	預金3,000億円達成	26年	1月	中小企業の海外子会社向け直接融資取扱い開始
平 成				9月	呉創業支援ネットワーク設立
2年	4月	呉中央信用金庫と合併 預金4,000億円達成		11月	広島市立大学と連携協力協定書を締結
	10月	現金自動支払機の日曜稼動開始	27年	6月	「くれしん住宅ローンセンター広島」開設 事業地区を広島県全域に拡張
3年	9月	外国為替公認銀行認可		8月	呉市と「地方創生に係る包括連携に関する協定書」締結
	12月	預金5,000億円達成	28年	4月	「くれしん地域企業応援ガイドブック2016」創刊
6年	7月	社債等の募集の受託業務の取扱い開始		6月	子育てサポート企業として「くるみん」認定
7年	1月	第3次オンラインシステム稼動	29年	1月	「信託契約代理店業務」取扱開始
8年	2月	年金優遇定期預金の取扱い開始		3月	県内4信金で特殊詐欺被害防止のため、ATMでの振込 制限を開始
	4月	店頭金利表示ボード設置			
	5月	創立70周年記念事業の一環として呉市へブロンズ像「未 来」を寄贈			
	9月	くれしんホームページの開設			

信用金庫法施行規則等に基づく開示項目一覧

本誌は、信用金庫法第89条（銀行法第21条の準用）等に基づいて作成したディスクロージャー資料（業務及び財産の状況に関する説明書類）です。信用金庫法施行規則に定められた開示項目は以下のページに掲載しています。

◎単体ベースの項目（信金法施行規則第132条）	(1) 破綻先債権に該当する貸出金
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	(2) 延滞債権に該当する貸出金
イ 事業の組織……………	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金
ロ 理事及び監事の氏名及び役職名……………	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金
ハ 会計監査人の氏名又は名称……………	ハ 自己資本の充実の状況……………
ニ 事務所の名称及び所在地……………	二 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び 評価損益
2. 金庫の主要な事業の内容……………	(1) 有価証券……………
3. 金庫の主要な事業に関する事項	(2) 金銭の信託……………
イ 直近の事業年度における事業の概況……………	(3) 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティ ブ等取引）……………
ロ 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標……………	ホ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額……………
(1) 経常収益……………	ヘ 貸出金償却の額……………
(2) 経常利益……………	ト 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書につ いて会計監査人の監査を受けている旨……………
(3) 当期純利益……………	チ 平成28年度における財務諸表の正確性及び 財務諸表作成に係る内部監査の有効性の確認……………
(4) 出資総額及び出資総口数……………	6. 報酬等に関する事項……………
(5) 純資産額……………	◎連結ベースの項目（信金法施行規則第133条）
(6) 総資産額……………	1. 金庫及びその子会社等の概況に関する事項
(7) 預金積金残高……………	イ 金庫及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成 ……………
(8) 貸出金残高……………	ロ 金庫の子会社等に関する事項……………
(9) 有価証券残高……………	(1) 名称……………
(10) 単体自己資本比率……………	(2) 主たる営業所又は事務所の所在地……………
(11) 出資に対する配当金……………	(3) 資本金又は出資金……………
(12) 役員数……………	(4) 事業の内容……………
(13) 職員数……………	(5) 設立年月日……………
(14) 会員数……………	(6) 金庫が保有する子会社等の議決権の総株主の議決権 に占める割合……………
ハ 直近の2事業年度における事業の状況	(7) 子会社等が保有する子会社等の議決権の総株主の議 決権に占める割合……………
(1) 主要な業務の状況を示す指標……………	2. 金庫及びその子会社等の主要な事業に関する事項
① 業務粗利益及び業務粗利益率……………	イ 直近の事業年度における事業の概況……………
② 資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支及び その他業務収支……………	ロ 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況……………
③ 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、 利回り及び資金利鞘……………	(1) 連結経常収益……………
④ 受取利息及び支払利息の増減……………	(2) 連結経常利益……………
⑤ 総資産経常利益率……………	(3) 親会社株主に帰属する当期純利益……………
⑥ 総資産当期純利益率……………	(4) 連結純資産額……………
(2) 預金に関する指標……………	(5) 連結総資産額……………
① 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金 の平均残高……………	(6) 連結自己資本比率……………
② 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の 区分ごとの定期預金の残高……………	3. 金庫及びその子会社等の直近の2連結会計年度における財産 の状況に関する事項
(3) 貸出金等に関する指標……………	イ 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結剰余金計算書 ……………
① 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均 残高……………	ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………
② 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高……………	(1) 破綻先債権に該当する貸出金……………
③ 使途別の貸出金残高……………	(2) 延滞債権に該当する貸出金……………
④ 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合……………	(3) 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金……………
⑤ 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額……………	(4) 貸出条件緩和債権に該当する貸出金……………
⑥ 預貸率の期末値及び期中平均値……………	ハ 自己資本の充実の状況……………
(4) 有価証券に関する指標……………	ニ 事業の種類別セグメント情報……………
① 商品有価証券・有価証券の種類別の平均残高……………	◎金融再生法により開示する項目
② 有価証券の種類別の残存期間別の残高……………	金融再生法開示債権額及び同債権に対する保全状況……………
③ 預証率の期末値及び期中平均値……………	◎任意開示項目
4. 金庫の事業の運営に関する事項……………	1 地域密着型金融に関する取組み……………
イ リスク管理の体制……………	2 地域貢献への取組み……………
ロ 法令遵守の体制……………	3 総代会について……………
ハ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための 取組の状況……………	4 貸付条件の変更等の実施状況……………
ニ 金融ADR制度への対応……………	5 経営者保証に関するガイドラインの活用状況……………
5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
イ 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書……………	
ロ 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額……………	



「第2回 Art Exhibition 瀬戸内大賞」金賞作品